

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成29年2月

フルテック株式会社

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式275,400千円(見込額)の募集及び株式280,368千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式90,612千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成29年2月16日に北海道財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

フルテック株式会社

北海道札幌市中央区大通東三丁目 4 番地の 3

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものです。
詳細は、本文の該当ページをご覧下さい。

1 企業の概要

当社グループは、当社及び連結子会社1社（アートテックス株式会社）の2社で構成され、「自動ドア関連事業」、「建具関連事業」及び「その他」の3つのセグメントで事業を展開しております。

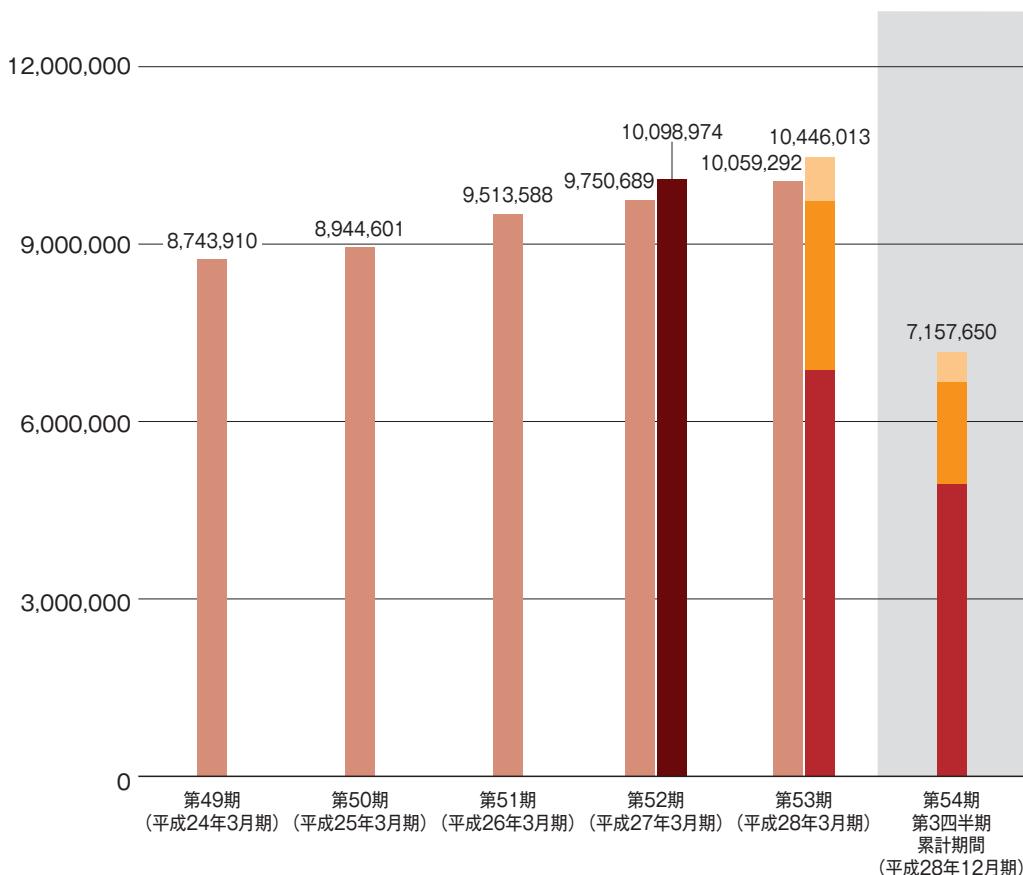
当社は、昭和38年11月に自動ドアの販売を目的に設立し、自動ドアメーカーである寺岡オートドア株式会社の北海道地区代理店としてスタートしました。創業以来、販売はもちろん、設計、施工、保守サービスまでの全てを「社内一貫」して手がけることで特色を打ち出し、北海道から東北、関東へと販売エリアの拡大を図ってまいりました。

自動ドアの販売を事業の核に、安全で快適なエントランス環境を創造する企業を標榜しております。また、販売、設計、施工、保守サービスまでを社内一貫体制で行える経営資源を活かし、差別化関連商品にも積極的に取り組んでおります。

■ 売上高の推移

連結 ■ 自動ドア関連事業 ■ 建具関連事業 ■ その他
単体 ■

(単位：千円)



(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

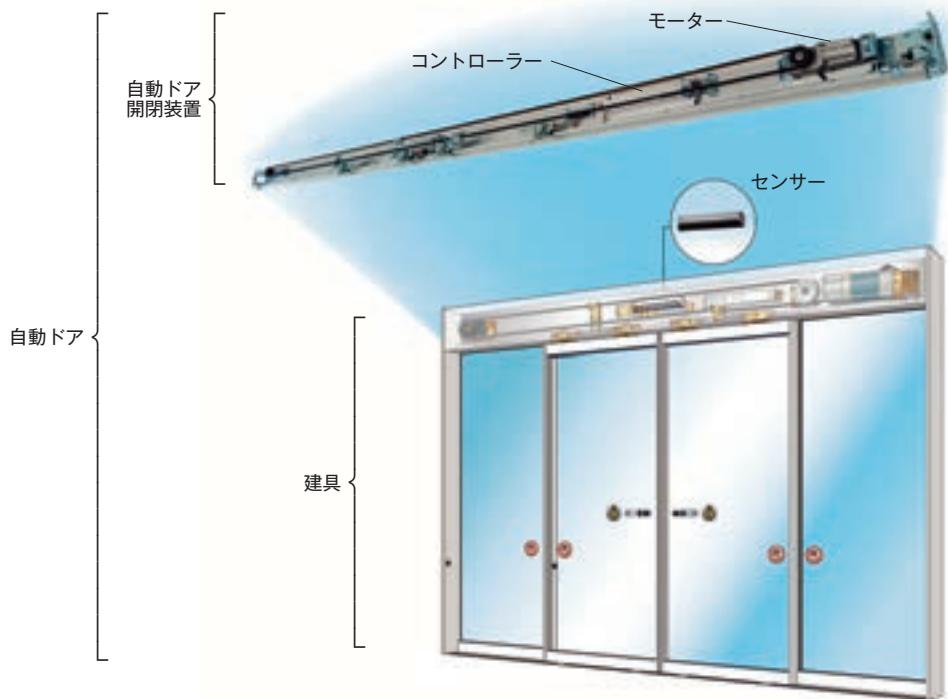
2. セグメント情報は第53期より作成しているため、第52期のセグメント別売上高は記載しておりません。

2 事業の内容

(1) 自動ドア関連事業

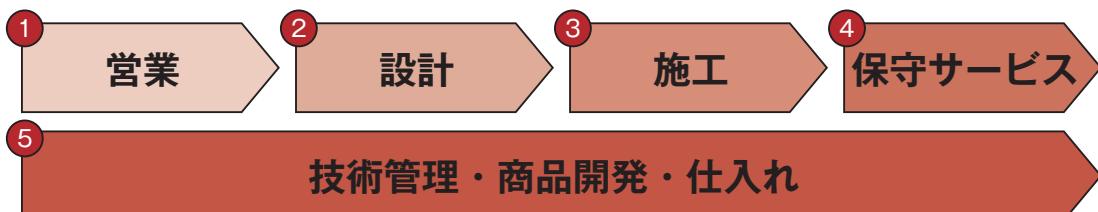
自動ドア関連事業は、自動ドア開閉装置の販売・設計・施工・保守サービスを行うほか、自動ドア開閉装置の取替及びステンレスサッシ等を含む改修を行っております。当社はそれらの業務を社内一貫体制で受注できる体制を整えております。

自動ドア開閉装置と建具の関係図



(注) センサーは自動ドア開閉装置に含まれます。

当事業におけるバリューチェーン



①営業

北海道、東北、関東地区を中心とした営業活動を行っております。営業先は施主・設計会社・ゼネコン等、多層に亘っており、顧客へのタイムリーで細かい営業と打ち合わせが必要なため、営業地域に35ヶ所の支店・営業所（以下、「拠点」という。）網を配置しております。

②設計

主要拠点全てに設計要員を置き、自動ドア開閉装置の適切な仕様決定や開口部への納まりの設計及び各現場における様々な打ち合わせのサポートを行っております。近年、自動ドアの用途は、単なるハンズフリーの自動開閉のみならず、バリアフリーや防犯、防火、防音、衛生管理など多岐に亘っているため、当社グループは設計部門を充実させ、顧客のニーズにマッチしたエントランス環境の提供を目指しております。

③施工

自動ドアの施工を外注委託せず、主に内製により行っています。自動ドアのスムーズな作動を確保し、通行者の安全を確保するために、開閉スピードやセンサーの検知エリアの確認など施工基準を定め、施工品質の確保に努めています。

④保守サービス

施主（又は建物管理者）と自動ドアの定期点検保守契約を結んでいます。自動ドアは、日常の開閉動作等による機械的・電機的な消耗等のため、設置当初の性能・機能が発揮されず、故障につながることがあります。保守サービスでは、自動ドアを正常かつ円滑に動作させ、良好な開閉状態を維持するために装置各部の点検・調整あるいは修復を行っています。

また、自動ドアは、ビルや店舗の入口に設置されていることが多い、故障の際に迅速な修理対応が求められます。当社グループでは、原則として、最長でも車で2時間以内にすべての顧客に到達できる拠点網の整備に努めており、24時間365日のアフターサービス体制を整えております。

⑤技術管理・商品開発・仕入れ

◆技術管理

技術サービス部員を対象とした教育、研修を計画的に行い施工品質並びに保守サービス品質の向上に努めています。国家検定である自動ドア施工技能士（1級・2級）の資格取得養成にも力を入れ、平成29年1月末現在217名の有資格者を有しています。

◆商品開発

当社による研究開発又は提携先との共同で自動ドア開閉装置の新商品や関連商品の開発を積極的に行っております。平成26年8月に次世代型自動ドアである「e-セービングドア」の販売を開始し、また、平成27年7月に自動ドアが太陽光で作動する「SOLAD」の販売を開始しております。

◆仕入れ

自動ドア開閉装置は主要仕入先である寺岡オートドア株式会社や扶桑電機工業株式会社等のメーカーから仕入れております。また、自動ドアセンサーにつきましては、オブテックス株式会社から仕入れております。これらの仕入先とは密接に連携し、自動ドアの既存商品に係る改良改善に積極的に取り組んでおります。



[自動ドア]



[保守サービス]

（2）建具関連事業

建具関連事業は、ステンレスサッシドア（框ドア、強化ガラスなど）を主力製品としており、主に自動ドア開閉装置とセットで販売しております。

自動ドア開閉装置の設計は機種選定と納まりが基本ですが、ステンレスサッシの設計は建物への納まりに対して0.1ミリの精度が求められるなど、その強度や雨仕舞い（水漏れ防止）、耐風圧、耐候性等をクリアできる構造にも配慮しております。

当社グループではステンレスサッシ製造の経験と実績によって蓄積されたノウハウをデータベース化し、最新のCADシステム（注）もフルに活用することにより、顧客へのベストな仕様提供を目指した設計体制を構築しております。

（注）Computer Aided Designの略でコンピュータを利用して製品の設計を行うシステムであります。

ステンレスサッシ等の主要な建具の製造は、当社の連結子会社であるアートテックス株式会社が担っております。当該連結子会社の札幌工場は平成3年9月に操業を開始し、また盛岡工場は平成8年8月に操業を開始しております。さらに、札幌工場及び盛岡工場は平成18年12月にISO9001の認証を取得するなど、ステンレスサッシの製造に係る品質向上に努めております。



[ステンレスサッシ]



[建具の製造]

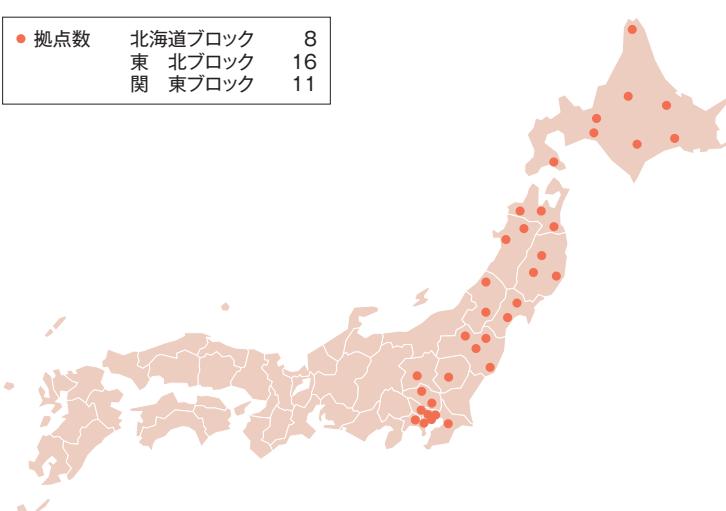
(3) その他

他の事業として、駐輪システムの販売・管理・運営及び駐輪ラックを販売する駐輪システム事業を行っております。自動ドア関連事業における保守サービス同様、駐輪システムにおける24時間365日のアフターサービスの体制を整え、狭小地への駐輪ラック設置から大規模駐輪場運営まで幅広く対応できる商品を取りそろえております。

その他、株式会社トルネックスの販売代理店として、喫煙所システム「トルネックス」の販売・設置・保守を行う環境機器事業、入退室管理・セキュリティゲート・防犯対策品を販売するセキュリティ事業を行っております。

3 事業拠点（平成28年3月31日時点）

● 拠点数	北海道ブロック	8
	東 北ブロック	16
	関 東ブロック	11



原則、最長でも車で2時間以内に全ての顧客のもとへ到達できる拠点網の整備に努めております。福島県では、郡山を中心に、福島、いわき、会津若松の4か所に拠点をもつています。

4 業績等の推移

■ 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回 次	第52期	第53期	第54期 第3四半期
決 算 年 月	平成27年3月	平成28年3月	平成28年12月
売上高 (千円)	10,098,974	10,446,013	7,157,650
経常利益 (千円)	786,460	814,285	415,349
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益(千円)	471,411	424,894	169,618
包括利益又は四半期包括利益 (千円)	477,272	301,319	179,999
純資産額 (千円)	4,199,057	4,496,626	4,774,126
総資産額 (千円)	8,358,082	8,434,425	8,806,146
1株当たり純資産額 (円)	1,045.21	1,066.28	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額(円)	117.85	106.12	39.16
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.0	53.1	54.2
自己資本利益率 (%)	12.0	9.8	—
株価収益率 (倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	580,968	271,017	—
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△181,905	△365,782	—
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△250,926	△99,802	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高(千円)	1,307,637	1,113,069	—
従業員数 (名)	599	618	647

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 従業員は、執行役員及びグループ外への出向者を除き、グループ外からの出向者を含んだ就業人員数であります。なお、平均臨時雇用者数については、臨時雇用者の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

5. 第52期及び第53期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人銀河の監査を受けております。なお、第54期第3四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人銀河の四半期レビューを受けております。

6. 第53期の期末以降、新株予約権の行使及び株式分割(株式1株につき40株)が行われ、発行済株式総数は4,600,000株となっております。

7. 第54期第3四半期における売上高、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益、四半期包括利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第54期第3四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第54期第3四半期連結会計期間末の数値を記載しております。

8. 平成28年9月9日開催の取締役会決議により、平成28年10月14日付で普通株式1株につき普通株式40株の割合で株式分割を行いましたが、第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。

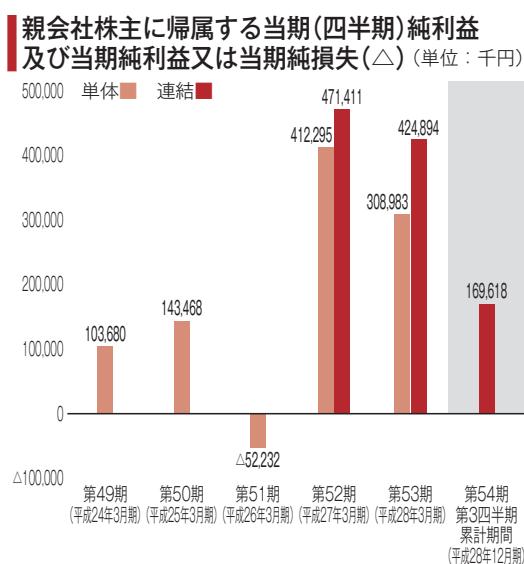
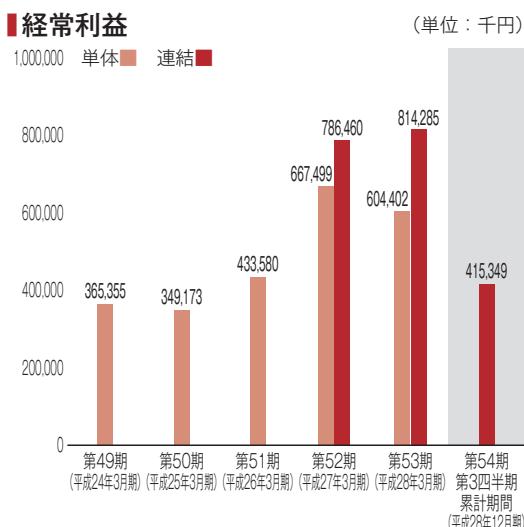
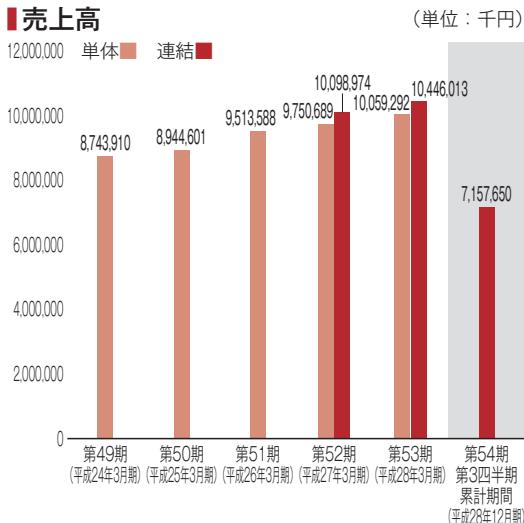
(2) 提出会社の経営指標等

回 次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決 算 年 月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	8,743,910	8,944,601	9,513,588	9,750,689	10,059,292
経常利益 (千円)	365,355	349,173	433,580	667,499	604,402
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	103,680	143,468	△52,232	412,295	308,983
資本金 (千円)	50,000	50,000	50,000	50,000	53,125
発行済株式総数 (株)	100,000	100,000	100,000	100,000	105,000
純資産額 (千円)	3,174,857	3,308,325	3,291,270	3,698,663	3,966,718
総資産額 (千円)	6,163,594	5,731,518	6,492,488	7,225,539	7,364,056
1株当たり純資産額 (円)	31,748.58	33,083.26	32,730.40	920.11	940.12
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	100.00 (-)	125.00 (-)	125.00 (-)	100.00 (-)	100.00 (-)
1株当たり当期純利益額又は1株当たり当期純損失額 (△) (円)	1,036.80	1,434.68	△522.33	103.07	77.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.5	57.7	50.4	50.9	53.6
自己資本利益率 (%)	3.3	4.4	—	11.9	8.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	9.6	8.7	—	2.4	3.2
従業員数 (名)	429	452	472	489	510

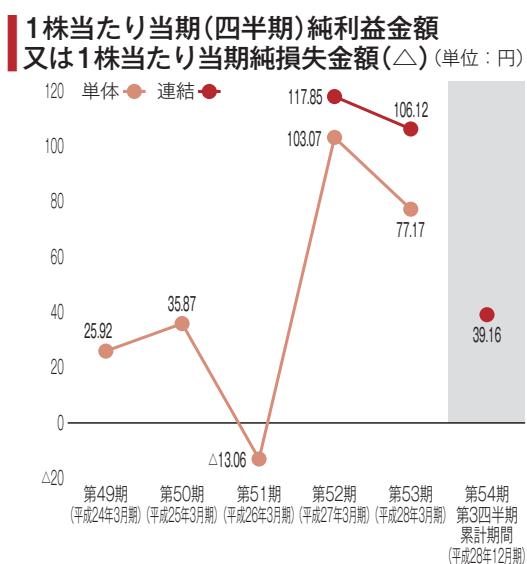
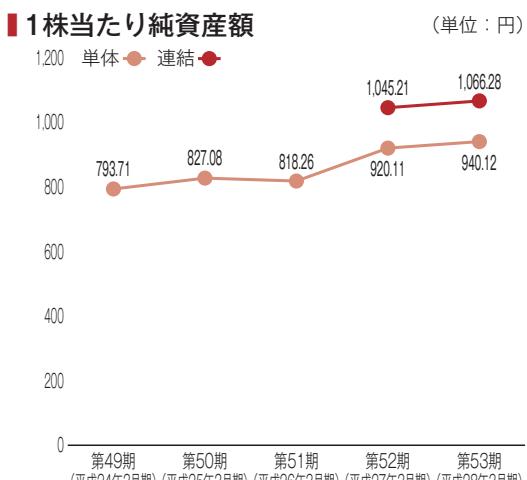
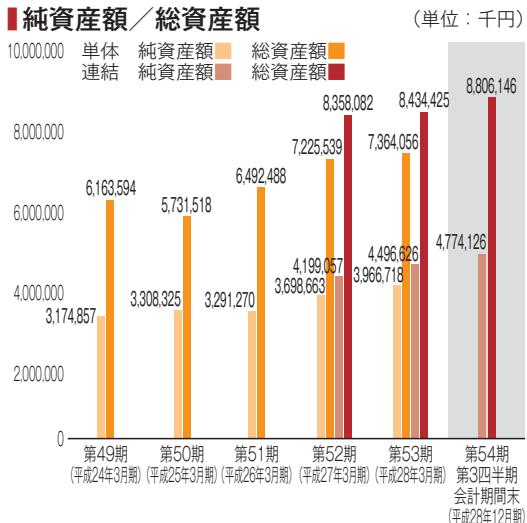
(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第49期及び第50期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第51期、第52期及び第53期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
3. 第51期の自己資本利益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 従業員は、執行役員及び当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んだ就業人員数であります。なお、平均臨時雇用者数については、臨時雇用者の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
6. 主要な経営指標等のうち、第49期から第51期については会社計算規則（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数值を記載しており、金融商品取引法第193条の第2項の規定による監査証明を受けておりません。
7. 第52期及び第53期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の第2項の規定に基づき、監査法人銀河の監査を受けております。
8. 第51期は役員退職慰労引当金繰入額及び50周年特別事業費等を特別損失として計上したこと等により当期純損失となっております。
9. 第53期の期末以降、新株予約権の行使及び株式分割（株式1株につき40株）が行われ、発行済株式総数は4,600,000株となっております。
10. 平成28年9月9日開催の取締役会決議により、平成28年10月14日付で普通株式1株につき普通株式40株の割合で株式分割を行いましたが、第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益額を算定しております。
11. 平成28年9月9日開催の取締役会決議により、平成28年10月14日付で普通株式1株につき普通株式40株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）]の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりになります。なお、第49期、第50期及び第51期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については、監査法人銀河の監査を受けておりません。

回 次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決 算 年 月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
1株当たり純資産額 (円)	793.71	827.08	818.26	920.11	940.12
1株当たり当期純利益額又は1株当たり当期純損失額 (△) (円)	25.92	35.87	△13.06	103.07	77.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	2.50 (-)	3.13 (-)	3.13 (-)	2.50 (-)	2.50 (-)



(注) 当社は、平成28年10月14日付で普通株式1株につき普通株式40株の株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」「1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)」の各グラフにおいては、当該株式分割が第49期の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり指標の推移を記載しております。



目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	11
第二部 【企業情報】	13
第1 【企業の概況】	13
1 【主要な経営指標等の推移】	13
2 【沿革】	16
3 【事業の内容】	17
4 【関係会社の状況】	21
5 【従業員の状況】	22
第2 【事業の状況】	23
1 【業績等の概要】	23
2 【生産、受注及び販売の状況】	25
3 【対処すべき課題】	29
4 【事業等のリスク】	30
5 【経営上の重要な契約等】	32
6 【研究開発活動】	33
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	34
第3 【設備の状況】	37
1 【設備投資等の概要】	37
2 【主要な設備の状況】	37
3 【設備の新設、除却等の計画】	38

	頁
第4 【提出会社の状況】	39
1 【株式等の状況】	39
2 【自己株式の取得等の状況】	43
3 【配当政策】	43
4 【株価の推移】	43
5 【役員の状況】	44
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	47
第5 【経理の状況】	53
1 【連結財務諸表等】	54
2 【財務諸表等】	114
第6 【提出会社の株式事務の概要】	134
第7 【提出会社の参考情報】	135
1 【提出会社の親会社等の情報】	135
2 【その他の参考情報】	135
第四部 【株式公開情報】	136
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	136
第2 【第三者割当等の概況】	141
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】	141
2 【取得者の概況】	141
3 【取得者の株式等の移動状況】	141
第3 【株主の状況】	142
監査報告書	卷末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	北海道財務局長	
【提出日】	平成29年 2月16日	
【会社名】	フルテック株式会社	
【英訳名】	Fulltech Co. Ltd.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 古野 重幸	
【本店の所在の場所】	北海道札幌市中央区大通東三丁目 4番地の3	
【電話番号】	011-231-4568 (代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 田中 康之	
【最寄りの連絡場所】	北海道札幌市中央区南一条東二丁目 8番2	
【電話番号】	011-222-3572 (代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 田中 康之	
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額	
	ブックビルディング方式による募集	275,400,000円
	売出金額	
	(引受人の買取引受による売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	280,368,000円
	(オーバーアロットメントによる売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	90,612,000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の 払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時に における見込額であります。	
【縦覧に供する場所】	フルテック株式会社 仙台支店 (仙台市若林区大和町四丁目6番43号)	
	フルテック株式会社 郡山支店 (福島県郡山市桑野四丁目7番8号)	
	フルテック株式会社 東京支店 (東京都大田区東馬込一丁目33番6号)	
	フルテック株式会社 横浜支店 (横浜市港北区日吉本町四丁目1番59号)	

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	600,000(注) 2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成29年2月16日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、平成29年3月2日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
4. 当社は、野村證券株式会社に対し、上記引受株数のうち55,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請する予定であります。
なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。
5. 上記とは別に、平成29年2月16日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式167,800株の第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成29年3月10日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成29年3月2日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	600,000	275,400,000	149,850,000
計(総発行株式)	600,000	275,400,000	149,850,000

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成29年2月16日開催の取締役会決議に基づき、平成29年3月10日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(540円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は324,000,000円となります。

6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成29年3月13日(月) 至 平成29年3月16日(木)	未定 (注) 4	平成29年3月21日(火)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成29年3月2日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年3月10日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成29年3月2日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成29年3月10日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成29年2月16日開催の取締役会において、増加する資本金の額は平成29年3月10日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、平成29年3月22日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いまでの、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込みに先立ち、平成29年3月3日から平成29年3月9日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
- 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
- 引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 札幌支店	北海道札幌市中央区北三条西三丁目1番44号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		1. 買取引受けによります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		2. 引受人は新株式払込金として、平成29年3月21日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号	未定	
株式会社S B I 証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
計	—	600,000	—

(注) 1. 平成29年3月2日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成29年3月10日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
299,700,000	5,000,000	294,700,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(540円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものです。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額294,700千円については、「1 新規発行株式」の(注)5に記載の第三者割当増資の手取概算額上限83,816千円と合わせて、全額を運転資金に充当する予定であり、その具体的な内容は以下に記載のとおりであります。

- ① 顧客獲得のための営業活動、当社グループ知名度向上を目的とした広告宣伝費160,000千円（平成30年3月期80,000千円、平成31年3月期80,000千円）
- ② 自社ブランド防火設備用自動ドアの開発や既存商品の機能向上に必要な研究開発費110,000千円（平成30年3月期47,000千円、平成31年3月期63,000千円）
- ③ 拠点管理職のマネジメント力、現場担当者の技術・サービス力の向上を目的とした人材育成にかかる研修費72,000千円（平成30年3月期35,000千円、平成31年3月期37,000千円）

上記以外の手取金につきましては、事業拡大に伴う優秀な人材確保のための採用活動費として平成30年3月期及び平成31年3月期に販売費及び一般管理費の人事費に充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成29年3月10日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	519,200	280,368,000 北海道札幌市豊平区 古野 重幸 400,000株 北海道札幌市中央区大通東三丁目 4番地の3 有限会社ウェルマックス 100,000株 宮城県仙台市城野区 渡辺 克之 19,200株
計(総売出株式)	—	519,200	280,368,000

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されています。

2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(540円)で算出した見込額であります。

4. 売出数等については今後変更される可能性があります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載した振替機関と同一であります。

6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成29年 3月13日(月) 至 平成29年 3月16日(木)	100	未定 (注) 2	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1号 野村證券株式会社	未定 (注) 3

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1 と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成29年3月10日)に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7 に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	167,800	90,612,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 167,800株
計(総売出株式)	—	167,800	90,612,000	—

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘査し、野村證券株式会社が行う売出しあります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成29年2月16日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式167,800株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されています。

4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(540円)で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1	自 平成29年 3月13日(月) 至 平成29年 3月16日(木)	100	未定 (注) 1	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日(平成29年3月10日)に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

4. 野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し
(2) ブックビルディング方式)」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である古野重幸(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成29年2月16日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式167,800株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 167,800株
(2)	募集株式の払込金額	未定(注)1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2
(4)	払込期日	平成29年3月30日(木)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成29年3月2日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成29年3月10日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成29年3月22日から平成29年3月23日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人かつ売出人である古野重幸、売出人である有限会社ウェルマックス並びに当社株主である古野豊、古野元昭、秋元正雄、古野直樹、古野善昭、古野廣子、田中康之、嶺岸正義、高桑貴之、加藤由貴、三木賢昭、高杉義幸、喜多見光彦、古屋シヅエ、佐藤謙一、熊谷広行、牧茂樹、加藤陽一、鈴木哲也、生出光浩、中橋秀郎、千葉弘樹、原田博和、森井愛幸、長門誠、出村義治、脇谷公勝、西沢由夫、土屋雅裕、酒井圭子、毛利富士彦、五十嵐直樹、菅原春夫、傳法伸一、谷浩、土屋義孝、鵜澤広志、川端誠治、成田卓哉、岡本正彦、馬場良治、西田幸雄、山本康人、高島弘輝、境野敦、加藤広幸は、主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日含む)後90日目の平成29年6月19日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による同意なしには当社株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。)を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日含む)後180日目の平成29年9月17日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連

し、平成29年2月16日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)を行わない旨を合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者（フルテック従業員持株会）との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期
決算年月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	10,098,974	10,446,013
経常利益 (千円)	786,460	814,285
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	471,411	424,894
包括利益 (千円)	477,272	301,319
純資産額 (千円)	4,199,057	4,496,626
総資産額 (千円)	8,358,082	8,434,425
1株当たり純資産額 (円)	1,045.21	1,066.28
1株当たり当期純利益 金額 (円)	117.85	106.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	50.0	53.1
自己資本利益率 (%)	12.0	9.8
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	580,968	271,017
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△181,905	△365,782
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△250,926	△99,802
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,307,637	1,113,069
従業員数 (名)	599	618

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 従業員は、執行役員及びグループ外への出向者を除き、グループ外からの出向者を含んだ就業人員数であります。なお、平均臨時雇用者数については、臨時雇用者の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
5. 第52期及び第53期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人銀河の監査を受けております。
6. 第53期の期末以降、新株予約権の行使及び株式分割（株式1株につき40株）が行われ、発行済株式総数は4,600,000株となっております。
7. 平成28年9月9日開催の取締役会決議により、平成28年10月14日付で普通株式1株につき普通株式40株の割合で株式分割を行いましたが、第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	8,743,910	8,944,601	9,513,588	9,750,689	10,059,292
経常利益 (千円)	365,355	349,173	433,580	667,499	604,402
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	103,680	143,468	△52,232	412,295	308,983
資本金 (千円)	50,000	50,000	50,000	50,000	53,125
発行済株式総数 (株)	100,000	100,000	100,000	100,000	105,000
純資産額 (千円)	3,174,857	3,308,325	3,291,270	3,698,663	3,966,718
総資産額 (千円)	6,163,594	5,731,518	6,492,488	7,225,539	7,364,056
1株当たり純資産額 (円)	31,748.58	33,083.26	32,730.40	920.11	940.12
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	100.00 (-)	125.00 (-)	125.00 (-)	100.00 (-)	100.00 (-)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	1,036.80	1,434.68	△522.33	103.07	77.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.5	57.7	50.4	50.9	53.6
自己資本利益率 (%)	3.3	4.4	—	11.9	8.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	9.6	8.7	—	2.4	3.2
従業員数 (名)	429	452	472	489	510

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第49期及び第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第51期、第52期及び第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
3. 第51期の自己資本利益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため、記載していません。
4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 従業員は、執行役員及び当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んだ就業人員数であります。なお、平均臨時雇用者数については、臨時雇用者の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
6. 主要な経営指標等のうち、第49期から第51期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
7. 第52期及び第53期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人銀河の監査を受けております。
8. 第51期は役員退職慰労引当金繰入額及び50周年特別事業費等を特別損失として計上したこと等により当期純損失となっております。
9. 第53期の期末以降、新株予約権の行使及び株式分割(株式1株につき40株)が行われ、発行済株式総数は4,600,000株となっております。

10. 平成28年9月9日開催の取締役会決議により、平成28年10月14日付で普通株式1株につき普通株式40株の割合で株式分割を行いましたが、第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

11. 平成28年9月9日開催の取締役会決議により、平成28年10月14日付で普通株式1株につき普通株式40株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりになります。なお、第49期、第50期及び第51期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については、監査法人銀河の監査を受けておりません。

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
1株当たり純資産額 (円)	793.71	827.08	818.26	920.11	940.12
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額(△) (円)	25.92	35.87	△13.06	103.07	77.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	2.50 (-)	3.13 (-)	3.13 (-)	2.50 (-)	2.50 (-)

2 【沿革】

年月	沿革
昭和38年11月	自動ドアメーカーである寺岡オートドア株式会社の北海道地区販売代理店として、北海道寺岡オートドア株式会社を設立
昭和45年10月	仙台市宮城野区に仙台支店を開設し宮城県に進出、東北進出に伴い東日本寺岡オートドア株式会社に商号を変更
昭和46年10月	釧路市白金町に釧路支店を開設
昭和47年 2月	秋田市南通築地に秋田支店を開設
昭和47年 7月	仙台市若林区に仙台支店社屋を移転・新築
昭和49年10月	旭川市八条通に旭川支店を開設
昭和51年 5月	青森市中伝に青森支店を開設
昭和51年 6月	株式会社寺岡オートドア岩手を設立、岩手県に進出
昭和51年10月	宇都宮市鶴田町に宇都宮支店を開設、栃木県に進出
昭和54年10月	山形市宮町に山形支店を開設
昭和55年10月	郡山市朝日に郡山支店を開設、帯広市西十八条南に帯広営業所を開設
昭和56年 9月	協立オート・ドア株式会社へ出資し、関東地区的事業規模を拡大（現 東京支店、横浜支店、千葉支店）
昭和57年12月	株式会社東日本メタルを設立し、東北地区においてステンレス建具の製造を開始
平成 3年 1月	ステンレスサッシ等の建具製造を行う工場部門として、アートテックス株式会社（以下、「札幌工場」という。）を設立
平成 3年 9月	札幌工場にて、ステンレス工場竣工
平成 4年 4月	北海道本部、東北本部、関東本部を新設し3本部制を開始
平成 6年 1月	株式会社トルネックスの販売代理店として、分煙システム「トルネックス」の販売開始
平成 8年 3月	株式会社上武寺岡オートドアを買収し、関東地区的事業規模を拡大（現 埼玉支店、群馬営業所、熊谷営業所）
平成 8年 6月	株式会社東日本メタルを清算
平成 8年 8月	アートテックス東北株式会社（以下、「盛岡工場」という。）を設立し、新工場にてステンレス建具の製造を開始
平成 9年 5月	省エネドア「スリムタイトドア」の販売開始
平成 9年 8月	協立オート・ドア株式会社の商号を協立寺岡オートドア株式会社に変更
平成11年 3月	株式会社上武寺岡オートドアを清算し、埼玉支店、群馬営業所、熊谷営業所の経営を引き継ぐ
平成13年 1月	協立寺岡オートドア株式会社を吸収合併し、東京支店、横浜支店、千葉営業所（現 千葉支店）の経営を引き継ぐ
平成14年12月	商号を寺岡ファシリティーズ株式会社に変更
平成15年10月	株式会社寺岡オートドア岩手の商号を寺岡ファシリティーズ岩手株式会社に変更
平成18年12月	東京都大田区に東京支店社屋を移転、東京本社を開設
平成21年11月	盛岡工場を紫波郡矢巾町に移転・新築し、商号をアートテックス株式会社に変更（注）1
平成25年 4月	東京都国立市に国立営業所を開設
平成25年10月	札幌工場及び盛岡工場にて、品質マネジメントシステムISO 9001を認証取得
平成26年 5月	駐輪システム事業部を新設
平成26年10月	東京都墨田区に東京東営業所を開設、相模原市南区に相模原営業所を開設
平成27年 3月	札幌工場を増築
平成27年 7月	東京都豊島区に東京西北営業所を開設
平成28年 4月	大阪市北区に駐輪システム事業における大阪営業所を開設
	寺岡ファシリティーズ岩手株式会社の株式を全て買取り、完全子会社化
	寺岡ファシリティーズ株式会社及び寺岡ファシリティーズ岩手株式会社の商号をフルテック株式会社に変更（以下、子会社であるフルテック株式会社を「フルテック岩手」という。）（注）2
	当社がフルテック岩手を吸収合併（注）2
	札幌工場が盛岡工場を吸収合併し子会社を統合（注）1

(注) 1. 盛岡工場は平成15年10月に商号を変更し、札幌工場と同一の社名になりましたが、札幌工場との合併により平成28年4月に消滅しました。

2. フルテック岩手は平成27年7月に商号を変更し、当社と同一の社名になりましたが、当社との合併により平成28年4月に消滅しました。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社1社で構成され、自動ドア開閉装置（注）の販売・設計・施工・保守サービス、ステンレス建具の製造・建築金物の製作・販売等を主な事業内容としております。

なお、当社は平成28年4月1日に連結子会社であるフルテック株式会社（フルテック岩手）を吸収合併しております。また、連結子会社であるアートテックス株式会社（札幌工場）は、平成28年4月1日にアートテックス株式会社（盛岡工場）を吸収合併（連結子会社間の合併）しております。

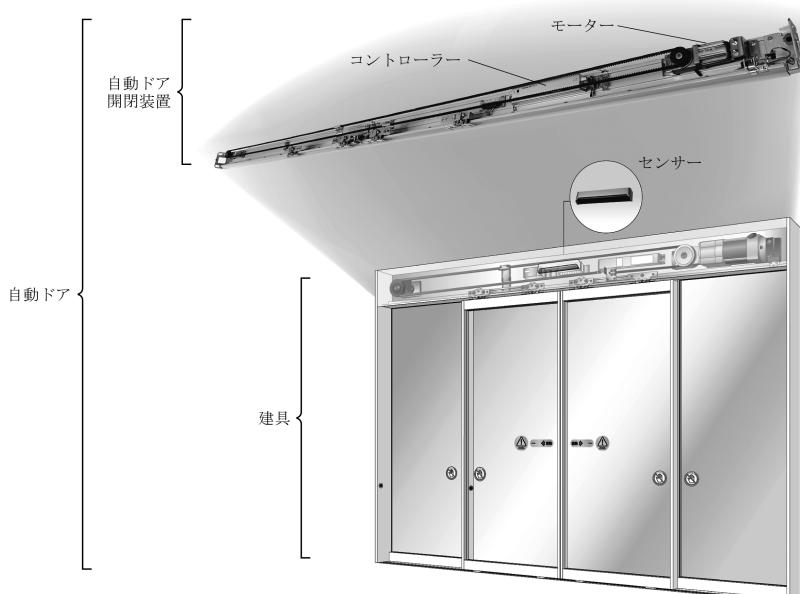
以下に示す区分は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

（注）自動ドア開閉装置とは、ドアを開閉させるためのモーターやコントローラー（制御装置）などから構成される駆動装置であります。通行者を感知するセンサー以外は、通常サッシ（建具）に内蔵されております。なお、自動ドア開閉装置と建具関連製品の関係は次のとおりであります。

（1）自動ドア関連事業

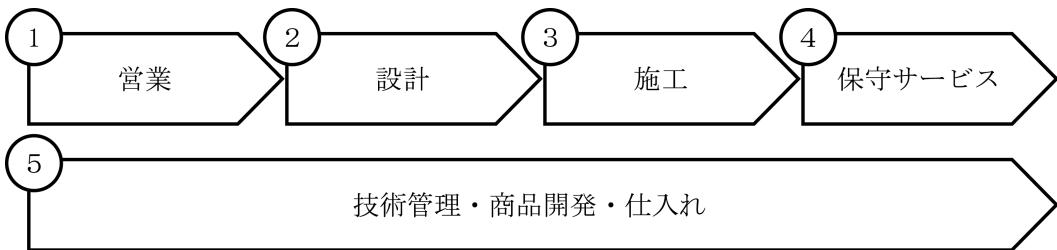
自動ドア関連事業は、自動ドア開閉装置の販売・設計・施工・保守サービスを行うほか、自動ドア開閉装置の取替及びステンレスサッシ等を含む改修（以下、「取替及び改修」を「リニューアル」という。）を行っております。当社はそれらの業務を社内一貫体制で受注できる体制を整えております。

図一 自動ドア開閉装置と建具の関係図



（注）センサーは自動ドア開閉装置に含まれます。

図一当事業におけるバリューチェーン



① 営業

当社グループは、北海道、東北、関東地区を中心とした営業活動を行っております。営業先は施主・設計会社・ゼネコン等、多層に亘っており、顧客へのタイムリーできめ細かい営業と打ち合わせが必要なため、営業地域に35ヶ所の支店・営業所（以下、「拠点」という。）網を配置しております。

② 設計

当社グループは、主要拠点全てに設計要員を置き、自動ドア開閉装置の適切な仕様決定や開口部への納まりの設計及び各現場における様々な打ち合わせのサポートを行っております。近年、自動ドアの用途は、単なるハンズフリーの自動開閉のみならず、バリアフリーや防犯、防火、防音、衛生管理など多岐に亘っているため、当社グループは設計部門を充実させ、顧客のニーズにマッチしたエントランス環境の提供を目指しております。

③ 施工

当社グループは、自動ドアの施工を外注委託せず、主に内製により行っております。自動ドアのスムーズな作動を確保し、通行者の安全を確保するために、開閉スピードやセンサーの検知エリアの確認など施工基準を定め、施工品質の確保に努めております。

④ 保守サービス

当社グループは、施主（又は建物管理者）と自動ドアの定期点検保守契約を結んでおります。自動ドアは、日常の開閉動作等による機械的・電機的な消耗等のため、設置当初の性能・機能が発揮されず、故障につながることがあります。保守サービスでは、自動ドアを正常かつ円滑に動作させ、良好な開閉状態を維持するために装置各部の点検・調整あるいは修復を行っております。

また、自動ドアは、ビルや店舗の入口に設置されていることが多く、故障の際に迅速な修理対応が求められます。当社グループでは、原則として、最長でも車で2時間以内にすべての顧客に到達できる拠点網の整備に努めており、24時間365日のアフターサービス体制を整えております。

⑤ 技術管理・商品開発・仕入れ

＜技術管理＞

当社グループは、技術サービス部員を対象とした教育、研修を計画的に行い施工品質並びに保守サービス品質の向上に努めています。国家検定である自動ドア施工技能士（1級・2級）の資格取得養成にも力を入れ、平成29年1月末現在217名の有資格者を有しています。

＜商品開発＞

当社グループは、当社による研究開発又は提携先との共同で自動ドア開閉装置の新商品や関連商品の開発を積極的に行っております。平成26年8月に次世代型自動ドアである「eーセービングドア」の販売を開始し、また、平成27年7月に自動ドアが太陽光で作動する「SOLAD」の販売を開始しております。

＜仕入れ＞

当社グループは、自動ドア開閉装置を主要仕入先である寺岡オートドア株式会社や扶桑電機工業株式会社等のメーカーから仕入れております。また、自動ドアセンサーにつきましては、オプテックス株式会社から仕入れております。これらの仕入先とは密接に連携し、自動ドアの既存商品に係る改良改善に積極的に取り組んでおります。

(2) 建具関連事業

建具関連事業は、ステンレスサッシとドア（框ドア、強化ガラスなど）を主力製品としており、主に自動ドア開閉装置とセットで販売しております。

自動ドア開閉装置の設計は機種選定と納まりが基本ですが、ステンレスサッシの設計は建物への納まりに対して0.1ミリの精度が求められるなど、その強度や雨仕舞い（水漏れ防止）、耐風圧、耐候性等をクリアできる構造にも配慮しております。

当社グループではステンレスサッシ製造の経験と実績によって蓄積されたノウハウをデータベース化し、最新のCADシステム（注）もフルに活用することにより、顧客へのベストな仕様提供を目指した設計体制を構築しております。

（注）Computer Aided Designの略でコンピュータを利用して製品の設計を行うシステムであります。

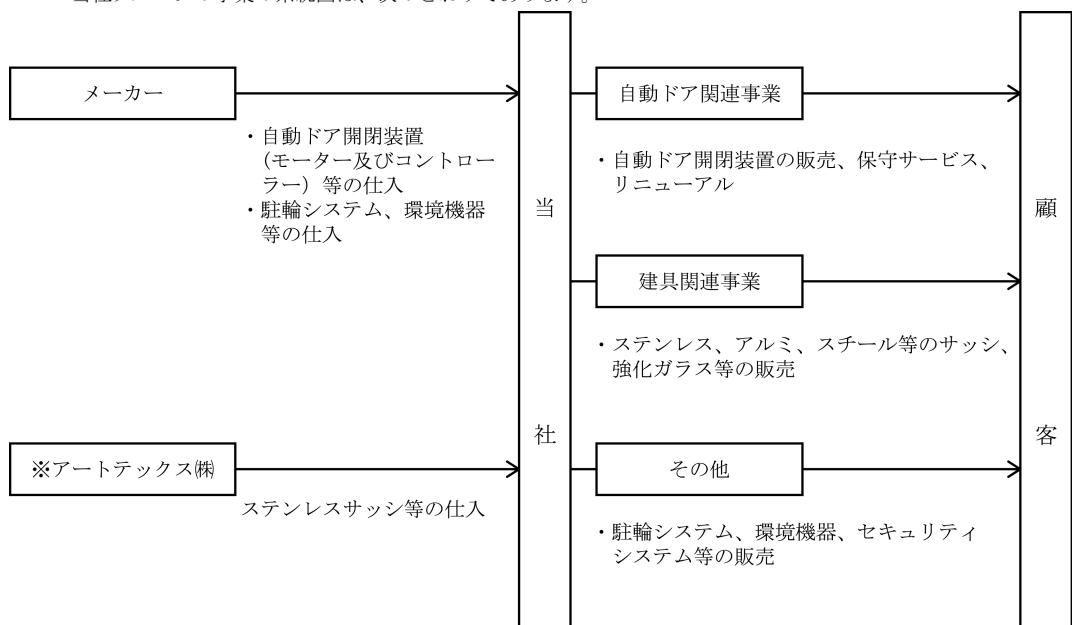
ステンレスサッシ等の主要な建具の製造は、当社の連結子会社であるアートテックス株式会社が担っております。当該連結子会社の札幌工場は平成3年9月に操業を開始し、また盛岡工場は平成8年8月に操業を開始しております。さらに、札幌工場及び盛岡工場は平成18年12月にISO9001の認証を取得するなど、ステンレスサッシの製造に係る品質向上に努めています。

(3) その他

その他の事業として、駐輪システムの販売・管理・運営及び駐輪ラックを販売する駐輪システム事業を行っております。自動ドア関連事業における保守サービス同様、駐輪システムにおける24時間365日のアフターサービスの体制を整え、狭小地への駐輪ラック設置から大規模駐輪場運営まで幅広く対応できる商品を取りそろえています。

その他、株式会社トルネックスの販売代理店として、喫煙所システム「トルネックス」の販売・設置・保守を行う環境機器事業や入退室管理・セキュリティゲート・防犯対策品を販売するセキュリティ事業を行っております。

当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。



※連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) フルテック株式会社 (注) 5	岩手県盛岡市	15,000	自動ドア関連事業 建具関連事業	100	当社は同社へ自動ドア開閉装置を販売しております。 役員の兼任あり。
アートテックス株式会社 (注) 6	北海道札幌市 中央区	30,000	自動ドア関連事業 建具関連事業	100	当社は同社よりステンレスサッシ等の建具製品を購入しております。 役員の兼任あり。
アートテックス株式会社 (注) 3、6	岩手県紫波郡 矢巾町	30,000	自動ドア関連事業 建具関連事業	100 (20)	当社は同社よりステンレスサッシ等の建具製品を購入しております。 役員の兼任あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 4. 上記連結子会社はいずれも売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%未満のため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
 5. 平成28年4月1日付で当社を吸収合併存続会社、フルテック株式会社(フルテック岩手)を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施しております。
 6. 平成28年4月1日付でアートテックス株式会社(札幌工場)を吸収合併存続会社、アートテックス株式会社(盛岡工場)を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施しております。なお、合併後のアートテックス株式会社は特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年1月31日現在

	従業員数(名)
連結会社合計	646

(注) 1. 従業員数は、執行役員及びグループ外への出向者を除き、グループ外からの出向者を含んだ就業人員数であります。
2. 臨時雇用者数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. セグメント別の従業員の状況については、各セグメントに跨って従事する従業員がいるため、セグメント別による従業員の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
572	36.5	10.2	5,095

(注) 1. 従業員数は、執行役員及び当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んだ就業人員数であります。
2. 臨時雇用者数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. セグメント別の従業員の状況については、各セグメントに跨って従事する従業員がいるため、セグメント別による従業員の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第53期連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による各種経済対策や円安・株高の進行により、企業収益や雇用情勢の改善が見られ、緩やかな回復基調が継続しているものの、個人消費回復の遅れなど、先行きは依然として不透明な状況が続きました。また、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす建築業界全般におきましては、民間企業による設備投資が増加傾向にあり、全体としては需要が堅調に推移しました。一方、消費税増税の反動による影響や人手不足、建築コストの上昇による建築着工の遅れや延期の影響も懸念されました。

このような経済環境の中、当社グループはストック市場（注）への販売強化や新規工事の採算性の向上に取り組んだ結果、当連結会計年度の業績は、売上高10,446百万円（前年同期比3.4%増）、営業利益806百万円（前年同期比7.2%増）、経常利益814百万円（前年同期比3.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益424百万円（前年同期比9.9%減）となりました。

（注）ストック市場とは、リニューアル需要や保守契約の締結が見込める、当社グループの製品を利用して頂いている施主やエンドユーザーなどを顧客とする市場のことであります。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

なお、セグメント情報は当連結会計年度より作成しているため、前連結会計年度との比較については記載しておりません。

①自動ドア関連事業

競合他社との販売競争激化により、自動ドアの新規販売は低調に推移したものの、全社的な営業強化策によつて、収益の柱となる保守サービス及びリニューアルでは契約台数及び受注台数の獲得が堅調に推移し、売上高は6,870百万円、セグメント利益（営業利益）は1,647百万円となりました。

②建具関連事業

新築物件の減少の影響はあるものの、東北及び首都圏における大型施設向けのステンレスサッシの販売が好調に推移した結果、売上高は2,859百万円、セグメント利益（営業利益）は214百万円となりました。

③その他

環境機器事業は堅調に推移したものの、駐輪システム事業が低調に推移した結果、売上高は716百万円、セグメント利益（営業利益）は70百万円となりました。

第54期第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府や日銀の経済政策の効果により雇用・所得環境の改善が続き、個人消費についても今後の持ち直しが期待されるなど景気は全体として緩やかな回復基調で推移しました。その一方で、アジア諸国では景気の持ち直しの動きは見られるものの、大統領選挙後の米国の政策動向に対する懸念等から海外経済の不確実性は高まり、景気の先行きは不透明な状況であります。

このような状況下において、当社グループは、より信頼され魅力ある企業づくりを目指し、首都圏における受注獲得の強化、ストック市場における一層の態勢強化、新規自動ドアのシェアの確保に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は7,157百万円、営業利益は416百万円、経常利益は415百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は169百万円となりました。

なお、前第3四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、前年同四半期との比較については、記載しておりません。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①自動ドア関連

シートシャッターの大型受注や新規受注台数の増加、また保守契約の堅調な増加によって売上高は4,956百万円、保守契約による安定的な利益の確保によってセグメント利益（営業利益）は1,196百万円となりました。

②建具関連

大型施設向けのステンレスサッシの売上が堅調に推移し、売上高は1,715百万円となりましたが、工期の長い物件に係る労務費・経費の負担が増加し、セグメント損失（営業損失）は59百万円となりました。

③その他

環境機器、セキュリティシステムは堅調な推移、駐輪システムにおいても受注が増加しており、売上高は485百万円、セグメント利益（営業利益）は24百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第53期連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、1,113百万円となり、前連結会計年度末に比べ194百万円減少しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は271百万円（前年同期比53.4%減）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益653百万円、減価償却費194百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額330百万円、たな卸資産の増加額143百万円、売上債権の増加額82百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は365百万円（前年同期比101.1%増）となりました。収入の主な内訳は、定期預金の払戻による収入52百万円であり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出339百万円、無形固定資産の取得による支出88百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は99百万円（前年同期比60.2%減）となりました。支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出88百万円、リース債務の返済による支出26百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

第53期連結会計年度及び第54期第3四半期連結累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第53期連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)		第54期第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
	生産高(千円)	前年同期比(%)	生産高(千円)
自動ドア関連事業	53,429	—	25,643
建具関連事業	831,986	—	634,400
報告セグメント計	885,415	—	660,044
その他	35,128	—	30,848
合計	920,544	—	690,892

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 金額は、製造原価によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. セグメント情報は第53期連結会計年度より作成しているため、第52期連結会計年度との比較については記載しておりません。

(2) 受注実績

第53期連結会計年度及び第54期第3四半期連結累計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第53期連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)			第54期第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	
	受注高(千円)	前年同期 比(%)	受注残高(千円)	前年同期 比(%)	受注高(千円)
自動ドア関連事業	3,392,999	—	688,073	—	2,502,123
建具関連事業	2,867,753	—	1,687,980	—	2,367,007
報告セグメント計	6,260,752	—	2,376,053	—	4,869,130
その他	506,855	—	91,047	—	387,831
合計	6,767,607	—	2,467,100	—	5,256,961

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しておりません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. セグメント情報は第53期連結会計年度より作成しているため、第52期連結会計年度との比較については記載しておりません。

(3) 販売実績

① 第53期連結会計年度及び第54期第3四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第53期連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)		第54期第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
自動ドア関連事業	6,870,250	—	4,956,291
建具関連事業	2,859,621	—	1,715,997
報告セグメント計	9,729,871	—	6,672,289
その他	716,141	—	485,361
合計	10,446,013	—	7,157,650

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. セグメント情報は第53期連結会計年度より作成しているため、第52期連結会計年度との比較については記載しておりません。

4. 最近2連結会計年度及び第54期第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

② 第53期連結会計年度及び第54期第3四半期連結累計期間における自動ドア関連事業の販売実績の内訳は次のとおりであります。

内訳	第53期連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)		第54期第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
新規	1,538,075	—	1,072,722
メンテナンス	3,589,891	—	2,755,211
リニューアル	1,742,283	—	1,128,357
合計	6,870,250	—	4,956,291

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 最近2連結会計年度及び第54期第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

③ 第53期連結会計年度及び第54期第3四半期連結累計期間における自動ドア開閉装置の販売実績（地域別）は次のとおりであります。

地域	第53期連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)				第54期第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	
	販売台数 (台)	前年同期 比(%)	販売高 (千円)	前年同期 比(%)	販売台数 (台)	販売高 (千円)
北海道地区						
新規	1,272	63.7	212,870	59.3	896	162,252
リニューアル	1,092	122.1	331,921	123.6	694	231,654
東北地区						
新規	2,673	91.3	434,813	85.1	1,895	311,167
リニューアル	1,734	113.8	514,336	112.6	1,209	365,143
関東地区						
新規	4,408	82.7	765,808	82.3	2,636	435,112
リニューアル	1,486	135.1	455,825	132.0	1,060	335,963
合計	12,665	91.9	2,715,573	94.6	8,390	1,841,291

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 販売台数及び販売高には、シートシャッター及び建具（リニューアル）の数値は含まれておりません。
 3. 最近2連結会計年度及び第54期第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

④ 第53期連結会計年度及び第54期第3四半期連結累計期間における自動ドア開閉装置の総管理台数（地域別）は次のとおりであります。

地域	第53期連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)		第54期第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
	総管理台数（台）	前年同期比(%)	総管理台数（台）
北海道地区	67,143	100.9	67,361
東北地区	103,433	101.4	103,956
関東地区	83,299	104.9	84,780
合計	253,875	102.5	256,097

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 総管理台数は、当社が取付けた自動ドア開閉装置及び当社が保守契約の窓口となっている競合他社の自動ドア開閉装置を含んだ台数となっております。

⑤ 第53期連結会計年度及び第54期第3四半期連結累計期間における自動ドアの保守実績（地域別）は次のとおりであります。

地域	第53期連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)				第54期第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	
	保守台数 (台)	前年同期 比(%)	販売高 (千円)	前年同期 比(%)	保守台数 (台)	販売高 (千円)
北海道地区	21,576	102.6	921,197	103.4	21,863	699,069
東北地区	29,655	101.8	1,163,277	103.7	30,318	881,489
関東地区	25,444	106.8	1,004,978	108.3	26,814	802,204
合計	76,675	103.6	3,089,452	105.1	78,995	2,382,762

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度及び第54期第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。
3. 保守台数は、当社が保守契約を締結している自動ドア開閉装置の台数となっております。

3 【対処すべき課題】

(1) 人材の育成と確保

当社グループでは、営業・設計・製造・施工・保守サービスを正社員による社内一貫体制で行うことを強みにしております。それらの業務はいずれもオートメーション化を図ることが困難であり、事業拡大には人材の確保と育成が重要課題です。新卒並びに中途採用を積極的に行い、社内研修の充実にも努めます。

また、当社は現在35ヶ所の支店・営業所を展開しており、業績向上並びに内部管理上、優秀な拠点長及び拠点長候補人材の育成が最重要と認識しております。

(2) 東京五輪特需と震災復興需要への対応

東京五輪開催決定により、民間の再開発事業及びビルのリノベーションに拍車がかかり、東京を中心に向う3年間は旺盛な建築需要が見込まれます。また、遅れていた東北の震災被災地の復興も、大型病院の建築などがようやく始まり局地的ながら当面は需要の拡大が期待されます。当社グループでは、この商機をしっかりととらまえるために、営業の強化や工場の生産能力アップ、首都圏への社内応援体制の強化などを図ってまいります。

また、東京五輪後は、新たな市場や未開拓エリアへ進出することにより、中長期的な視点に立って企業価値の向上に努めてまいります。

(3) 新規自動ドア部門の受注拡大

新規自動ドア部門は、競合他社との価格競争が避けられない状況であり、特に著名物件・大型物件の施工は、工期が長期化しやすく、採算が低下する傾向にあります。しかし、新規自動ドアの取付は、「(4) ストック市場への取り組み」に記載しているメンテナンスやリニューアルの基礎であり、当社グループの利益の源泉になります。従って、当社グループの営業基盤を成す新規自動ドア部門の受注獲得を積極的に拡大してまいります。

(4) ストック市場への取り組み

自動ドアの新規の需要は景気に左右されやすく、また首都圏や大都市圏を除き、人口が減少する地方は新規需要が先細りする懸念があります。そこで当社グループでは近年取り組んできたストック市場へのアプローチを一層強化し、リニューアル部門及びメンテナンス部門の収益向上を図ります。具体的には、当社が管理している約25万台の自動ドアを主なターゲットとして定期訪問を実施し、古い自動ドア開閉装置の取替や周辺のサッシやガラスの更新の提案、保守点検加入の提案を行い、付加価値の増大を図ります。

(5) 省エネ及び防災ニーズに応える差別化関連商品の開発

平成26年8月に販売を開始した次世代型自動ドア「e-セービングドア」は3Dセンサーが不必要な開閉を防ぎ、必要なだけ開く次世代自動ドアであり、施主や設計事務所などから大きな関心が寄せられ、引き合いも増えております。また、平成27年7月には、太陽電池を建具に組込み、太陽光発電で動作する自動ドア「SOLAD」の販売を開始しております。今後も省エネや防災防犯などをテーマとした差別化可能な新商品・関連商品の開発に力を入れてまいります。

(6) 駐輪システム事業の拡大

平成21年11月に新規参入しました駐輪システム事業は、今後その市場拡大が見込まれております。当社グループの主業である自動ドア関連事業の販路や顧客を活かせる事業であり、駐輪システム事業の受注は首都圏を中心に徐々に伸長しておりますが、当社グループの業績に貢献できるまでの収益を計上できません。今後は当社グループの担当事業部のみならず、全拠点での取り組みを実施し、収益拡大を図ります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況について

当社グループが新規に自動ドアを受注する際には日本国内の景気動向、民間及び政府建設投資の変動等の影響を受けることがあります、また国内景気の悪化により、売掛金、受取手形等の債権が劣化した場合、貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料の市況変動の影響について

建具関連事業では、ステンレスやスチール等の鉄鋼材料を主要な原材料としているため、それら原材料の価格が円安等により高騰し、製品の価格にタイムリーに転嫁できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競争環境について

当社グループが営業活動を展開する上で競業他社との価格競争は避けられません。そのため当社グループでは営業・技術・製造等の各部門が連携して製品・サービスの向上に努めておりますが、価格競争がさらに激化し、自動ドアの受注が減少した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業績の季節変動について

当社グループの事業は、公共事業及び民間設備ともに年度末に向けて完工物件が増加することが多いため、業績は上半期より下半期の比重が高くなる傾向にあります。このことは適切な人員配置が困難になるなどの問題につながり、結果として当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制及びコンプライアンスについて

当社グループは、製品の設計・製造・販売・施工に関連して、多くの法的規制を受けております。「自動ドア関連事業」及び「建具関連事業」では、「建設業法」に基づき、建具工事業の許可を受けて営業を行っており、またこの他にも製造物責任法などの法的規制を受けながら事業を展開しております。当社グループは、各種法令諸規則が順守されるよう、すべての役員及び社員に対するコンプライアンスの徹底を行っていますが、万一、各種法令諸規則に抵触する行為が発生しコンプライアンス上の問題に直面した場合には、監督官庁等からの処分、訴訟の提起、社会的信用の失墜等により、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、今後、これらの規則の改廃や新たな法的規制が設けられる場合にも、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの建設業法の許可は次のとおりです。

許認可の名称：一般建設業許可

所管官庁等：国土交通省

有効期間：平成27年10月13日～平成32年10月12日

法令違反の要件及び主な取消事由：不正な手段による許可の取得や役員等の欠落条項違反等に該当した場合は
許可の取消（建設業法第29条）不正入札等不誠実な行為があった場合には
業務停止等の処分（同法第28条）

(6) 自然災害及び事故等の発生による影響について

東日本大震災のような地震・津波などの自然災害および火災・停電等の事故災害によって、当社グループの支店・営業所及び工場の生産設備等が破損、機能不全に陥る可能性があります。従って、災害による被害を被った場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製品性能について

① 製品品質上の問題に係るもの

当社グループでは、製品の品質を重視しており、ステンレスサッシなどの生産におけるISO9001の認証取得等、品質管理、品質保証の体制を整備していますが、全ての製品について欠陥が発生しないとは言い切れません。万一、製品の欠陥による事故等が発生した場合は、顧客への告知及び製品の点検又は回収などの費用が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 製品の安全性に係るもの

当社グループでは、厳重な品質管理体制のもと、製品の品質確保と安全性には万全を期していると考えておりますが、通行者による不注意等の様々な要因により、接触等による偶発的な事故が発生するリスクを完全に否定することはできません。万一、重大事故が発生すれば、たとえそれが当社製品の品質の欠陥に起因しない場合であっても、風評等により当社グループの信頼性やブランド価値が損なわれ、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 特定の仕入先への依存について

自動ドア関連事業では、主要材料である自動ドア開閉装置の仕入を寺岡オートドア株式会社に依存しております（第53期連結会計年度の仕入台数依存率は54.6%）。同社とは取引開始以来、良好な関係を継続しており、今後も仕入取引を継続していく方針ですが、自然災害や不測の事態、又は同社の経営方針が変更となった場合等により、同社から安定的な商品供給が受けられなくなった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報について

当社グループは、事業活動において顧客や取引先の個人情報を取り扱っております。個人情報保護には特に配慮し対策を進め事業活動を行っていますが、万一、個人情報等の漏洩があれば、信用を大きく毀損することになり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 環境汚染について

当社グループでは、工場の製造工程において、環境保全に取り組むと同時に法令を遵守しておりますが、万一、環境汚染・法令違反等により当社グループの信用が低下した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 取引基本契約

契約会社名	相手先の名称	契約内容	契約期間
フルテック株式会社 (当社)	寺岡オートドア株式会社	商品売買取引に関する事項	平成28年7月7日から 1年間、以降自動更新

(2) 連結子会社との合併契約

当社は平成28年1月15日開催の取締役会において、連結子会社であるフルテック株式会社（岩手）を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結、同年4月1日付で合併しました。

詳細は、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

(3) 連結子会社間の合併契約

当社は平成28年1月15日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるアートテックス株式会社（札幌工場）とアートテックス株式会社（盛岡工場）が合併することを決議し、連結子会社の両社が合併契約を締結、同年4月1日付で合併しました。

詳細は、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

第53期連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループにおける研究開発活動は、当社のみが行っております。また、当社グループの研究開発活動の内容及び金額は、特定のセグメントに関連付けることができないため、一括して記載しております。

研究開発活動の状況及び研究開発費の金額は次のとおりであります。

(1) 研究開発活動の体制

当社グループの研究開発は、企画技術本部が行っております。

(2) 研究開発活動の状況

a 研究開発活動の方針

当社は、多様化、高度化し、広汎な範囲にわたる顧客ニーズに応える製品を研究、開発し、提供することを基本方針としております。この目的達成のため、次のとおり製品活動を行っております。

イ. 自動ドアの付加価値を高める関連商品の開発

ロ. 保守新商品・新サービスの開発

ハ. 自社ブランド防火設備用自動ドアの開発

ニ. 第三、第四の柱となる商品の検討

b 研究の目的

ユーザーに信頼される製品作りを目標とし、自動ドア開閉装置及びその関連商品の開発を目的としております。

c 主要課題

省エネ及び防災ニーズに応える差別化関連商品の開発が最重要課題と認識しております。

(3) 研究開発の成果

研究開発の成果は次のようになります。

製品名	内容
SOLAD (ソラド)	太陽光発電を主電源とする自動ドア。 NEDO(独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)の助成を受けて開発。 外部に面してかつガラスとフレームで構成されるという自動ドアの特性を活かし、自動ドア建具のガラスに太陽電池を組み込みました。太陽光発電やシステムの効率を最適化する様々な工夫をしております。
フルード	スライド動作とスイング動作を組み合わせ、必要時に自動的に開閉開口を大きく採れる自動ドア。通常時は扉のみスライド開閉を行っていますが、通行開口幅より大きなものが通る時には全開したスライド扉と通常時固定されている引き込み側枠が外側に自動的に回転します。 廊下の間仕切りなど、引き込み側の寸法を大きく採る事が出来ない場合でもより大きな開口寸法を確保できます。

(4) 研究開発費の金額

当連結会計年度の研究開発費は21百万円であります。

第54期第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は16百万であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループは研究開発体制の強化を目的として平成28年7月1日に企画技術本部内の商品企画部を独立させ、「商品開発部」を新設しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の金額、連結会計年度における収入・費用の金額に影響を与える見積りは、主に繰延税金資産・負債、貸倒引当金、賞与引当金、退職給付に係る負債等であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去の実績や予想に基づいて行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

第53期連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(流動資産)

当連結会計年度における流動資産の残高は5,233百万円（前連結会計年度末比1.3%増）となり、67百万円増加いたしました。主な原因は、仕掛品が193百万円、電子記録債権が83百万円増加した一方で、現金及び預金が208百万円減少したこと等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度における固定資産の残高は3,201百万円（前連結会計年度末比0.3%増）となり、9百万円増加いたしました。主な原因は、ソフトウェアが108百万円、土地が90百万円増加した一方で、ソフトウェア仮勘定が74百万円、投資有価証券が72百万円、保険積立金が28百万円減少したこと等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度における流動負債の残高は3,219百万円（前連結会計年度末比3.3%減）となり、111百万円減少いたしました。主な原因は、未払法人税等が120百万円、未払消費税等が85百万円減少した一方で、支払手形及び買掛金が111百万円増加したこと等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度における固定負債の残高は718百万円（前連結会計年度末比13.2%減）となり、109百万円減少いたしました。主な原因は、長期借入金が85百万円、役員退職慰労引当金が71百万円、繰延税金負債が36百万円減少した一方で、退職給付に係る負債が91百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産の部の残高は4,496百万円（前連結会計年度末比7.1%増）となり、297百万円増加いたしました。主な原因は、退職給付に係る調整累計額が83百万円減少した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により424百万円増加したこと等によるものであります。

第54期第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間における流動資産の残高は5,484百万円(前連結会計年度末比4.8%増)となり、250百万円増加いたしました。主な原因是、現金及び預金が471百万円、仕掛品が511百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が1,044百万円減少したこと等によるものであります。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間における固定資産の残高は3,321百万円(前連結会計年度末比3.8%増)となり、120百万円増加いたしました。主な原因是、建物及び構築物が194百万円増加したこと等によるものであります。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間における流動負債の残高は3,304百万円(前連結会計年度末比2.7%増)となり、85百万円増加いたしました。主な原因是、短期借入金が237百万円増加した一方で、支払手形及び買掛金が154百万円減少したこと等によるものであります。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間における固定負債の残高は727百万円(前連結会計年度末比1.2%増)となり、8百万円増加いたしました。主な原因是、長期借入金が25百万円増加した一方で、役員退職慰労引当金が15百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間における純資産の部の残高は4,774百万円(前連結会計年度末比6.2%増)となり、277百万円増加いたしました。主な原因是、新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ63百万円増加し、また親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により169百万円増加したこと等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

第53期連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度における売上高は10,446百万円(前年同期比3.4%増)、販売費及び一般管理費は2,759百万円(前年同期比5.3%増)、営業利益は806百万円(前年同期比7.2%増)、経常利益は814百万円(前年同期比3.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は424百万円(前年同期比9.9%減)となりました。

売上高については、競合他社との競争激化により、自動ドアの販売台数は減少したものの、全社的なストック市場への取り組みの成果により増収確保となりました。

販売費及び一般管理費については、人件費の増加、原価管理システムの導入による減価償却費の計上が主な増加要因となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益については、社名変更に係る各種印刷物・広告宣伝費を特別損失として計上した結果、減益となりました。

第54期第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

当第3四半期連結累計期間における売上高は7,157百万円、販売費及び一般管理費は2,118百万円、営業利益は416百万円、経常利益は415百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は169百万円となりました。

売上高については、シートシャッターの大型受注、ストック市場における安定的な収益確保により増収となりました。

販売費及び一般管理費については、人員増による人件費の増加、人材育成のための研修費、車両に係る保険料が主な増加要因となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益については、販売費及び一般管理費の増加の影響が大きく減益となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

第53期連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は271百万円（前年同期比53.4%減）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益653百万円、減価償却費194百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額330百万円、たな卸資産の増加額143百万円、売上債権の増加額82百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は365百万円（前年同期比101.1%増）となりました。収入の主な内訳は、定期預金の払戻による収入52百万円であり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出339百万円、無形固定資産の取得による支出88百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は99百万円（前年同期比60.2%減）となりました。支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出88百万円、リース債務の返済による支出26百万円であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは「第二部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を図ってまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが今後の業容を拡大していくためには、経営者は「第二部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載の様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。

これらの課題に対応するために、常に外部環境の構造やその変化に関する情報の入手及び分析を行い、人材の育成と確保、東京五輪特需と震災復興需要への対応、リニューアル需要への取り組み、省エネ及び防災ニーズに応える差別化関連商品の開発、駐輪システム事業の拡大を図ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第53期連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループの支店・営業所・工場については、複数のセグメントを跨いで営業活動を行っております。従つて、報告セグメントごとの設備投資の額を明確に区分できないため一括して記載しております。

当連結会計年度の設備投資総額は428百万円であります。その主なものは、支店用の土地及び建物の取得132百万円、生産能力向上を目的とした盛岡工場増改築に係る費用83百万円であります。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

第54期第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

当社グループの支店・営業所・工場については、複数のセグメントを跨いで営業活動を行っております。従つて、報告セグメントごとの設備投資の額を明確に区分できないため一括して記載しております。

当第3四半期連結累計期間の設備投資総額は251百万円であります。その主なものは、生産能力向上を目的とした盛岡工場の増改築に係る費用164百万円、事務所増床、新設に係る費用36百万円であります。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	土地 (面積m ²)	リース 資産	その他	合計	
本社等 (北海道札幌市 中央区)	事務所	43,225	10,521 (128.36)	7,885	49,850	111,482	12
札幌支店ほか 7拠点 (北海道地区)	支店 営業所	82,261	185,225 (2,494.16)	15,325	1,718	284,530	117
仙台支店ほか 12拠点 (東北地区)	支店 営業所	191,830	201,402 (3,934.37)	34,517	1,617	429,367	155
東京支店ほか 5拠点 (東京地区)	事務所 支店 営業所	93,211	184,084 (466.36)	688	27,127	305,110	101
宇都宮支店ほか 6拠点 (関東地区)	支店 営業所	133,775	115,378 (1,958.42)	4,255	3,390	256,799	125
その他	遊休資産	—	46,431 (3,008.19)	—	—	46,431	—

(注) 1. 当社は自動ドア関連事業及び建具関連事業並びにその他の事業を営んでおりますが、共通的に使用されている設備もあるため、セグメントに分類せず主要な事業所ごとに一括して記載しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品の合計であり、建設仮勘定及びその他は含んでおりません。

3. 上記の金額には消費税等は含んでおりません。

4. 建物及び土地の一部を賃借しており、年間賃借料は119,589千円であります。

5. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積m ²)	リース 資産	その他	合計	
フルテック株式会社 (フルテック岩手)	本社ほか 3拠点 (岩手地区)	事務所 支店 営業所	11,523	12	38,163 (3,816.49)	1,604	3,481	54,785	31
	その他	遊休資産	—	—	5,159 (334.24)	—	—	5,159	—
アートテックス株式会社 (札幌工場)	札幌工場 (北海道 札幌市 東区)	生産設備	347,663	12,409	79,368 (3,960.32)	4,717	1,896	446,055	43
アートテックス株式会社 (盛岡工場)	盛岡工場 (岩手県 紫波郡 矢巾町)	生産設備	43,200	30,212	85,600 (4,152.29)	—	2,452	161,465	34
	その他	遊休資産	—	—	39,002 (7,200.02)	—	—	39,002	—

(注) 1. 当社グループは自動ドア関連事業及び建具関連事業並びにその他の事業を営んでおりますが、共通的に使用されている設備もあるため、セグメントに分類せず主要な事業所ごとに一括して記載しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定及びその他は含んでおりません。

3. 上記の金額には消費税等は含んでおりません。

4. フルテック株式会社 (フルテック岩手) は建物及び土地の一部を賃借しており、年間賃借料は7,911千円であります。

5. 現在休止中の主要な設備はありません。

6. 平成28年4月1日付で当社を吸収合併存続会社、フルテック株式会社 (フルテック岩手) を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施しております。

7. 平成28年4月1日付でアートテックス株式会社 (札幌工場) を吸収合併存続会社、アートテックス株式会社 (盛岡工場) を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】 (平成29年1月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

(注) 平成28年9月9日開催の取締役会決議により、平成28年10月14日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は15,600,000株増加し、16,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,600,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	4,600,000	—	—

(注) 1. 平成28年10月3日に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が10,000株増加しております。
2. 平成28年9月9日開催の取締役会決議により、平成28年10月14日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は4,485,000株増加し、4,600,000株となっております。
3. 平成28年10月14日開催の臨時株主総会決議により、同日付で1単元100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成25年12月26日臨時株主総会決議

	最近事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年1月31日)
新株予約権の数(個)	10,000 (注) 1	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数(個)	10,000 (注) 1	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,800 (注) 2	—
新株予約権の行使期間	自 平成25年12月28日 至 平成29年12月27日	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,623 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、当該端数は切り上げることとする。	—
新株予約権の行使の条件	—	—
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1\text{株当たり払込(処分)金額}}{\text{既発行株式数} + \frac{1}{\text{1株当たり時価}} \times \text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に順じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が当会社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会で承認された場合）、当社は無償で新株予約権取得することができるものとする。
- (2) 新株予約権の割り当てを受けたものが、当社取締役会決議又は同決議に基づく新株予約権割当契約書において定める権利行使する条件に該当しなくなった場合および新株予約権を喪失した場合は、当社は当該新株予約権を、無償で取得することができるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年3月25日 (注) 1	5,000	105,000	3,125	53,125	3,125	3,125
平成28年10月3日 (注) 2	10,000	115,000	63,115	116,240	63,115	66,240
平成28年10月14日 (注) 3	4,485,000	4,600,000	—	116,240	—	66,240

(注) 1. 有償第三者割当

割当先 フルテック従業員持株会

発行価格 1,250円

資本組入額 625円

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 株式分割（1：40）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成29年1月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	53	54	
所有株式数 (単元)	—	—	—	11,959	—	—	34,040	45,999	
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	26.00	—	—	74.00	100	

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,599,900	45,999	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 100	—	—
発行済株式総数	4,600,000	—	—
総株主の議決権	—	45,999	—

② 【自己株式等】

平成29年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のための必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。内部留保資金については、自動ドアの付加価値を高める関連商品の開発を中心とした研究開発活動への投資及び強固な経営基盤づくりを推進するための成長投資に充当してまいります。

また、剰余金の配当の決定機関は中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であり、毎年9月30日及び3月31日を基準日として実施することを定款に定めています。なお、当社は平成28年6月27日開催の第53回定時株主総会において、中間配当を取締役会の決議によって行うことが出来る旨の定款変更を決議し、定款を変更しております。

株式上場後は、中間配当及び期末配当にて年2回に分けて剰余金の配当を行う方針ですが、平成29年3月期の剰余金の配当については、期末配当のみ行うこととし、中間配当は、平成30年3月期の剰余金の配当より行う予定です。

当社は、内部留保の充実に留意しつつ、着実な株主還元を実現するため、配当性向30%程度を目安に、安定的な1株当たり配当を目指してまいります。各事業年度の配当額については、今後の業績動向等を見極めながら総合的に判断し、決定してまいります。

第53期事業年度に係る剰余金の配当は、上記方針に基づき、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成28年6月27日 定時株主総会	10	100

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性 12名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 一%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	
代表取締役社長 社長執行役員	一	古野 重幸	昭和33年3月16日	昭和55年4月 昭和63年4月 昭和63年5月 平成2年5月 平成2年10月 平成3年1月 平成3年5月 平成11年5月 平成27年6月 平成28年6月	トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 当社入社 当社取締役就任 当社代表取締役副社長就任 当社代表取締役就任 有限会社フルノ企画(現 有限会社ウェルマックス)代表取締役就任(現任) アートテックス株式会社(札幌工場)代表取締役就任 株式会社寺岡オートドア岩手(当社に吸収合併)取締役就任 アートテックス東北株式会社(旧 アートテックス株式会社(盛岡工場))代表取締役就任 当社代表取締役社長就任(現任) 当社社長執行役員就任(現任)	(注) 4	2,195,920 (注) 6
代表取締役副社長 副社長執行役員	一	秋元 正雄	昭和16年1月12日	昭和40年4月 昭和46年2月 昭和46年11月 平成3年1月 平成8年5月 平成8年8月 平成11年5月 平成14年5月 平成21年6月 平成27年6月 平成28年6月	株式会社水沢金物店入社 当社入社 当社仙台支店長 当社取締役就任 アートテックス株式会社(札幌工場)取締役就任 当社常務取締役就任 アートテックス東北株式会社(旧 アートテックス株式会社(盛岡工場))取締役就任 株式会社寺岡オートドア岩手(当社に吸収合併)取締役就任 当社専務取締役就任 当社営業推進本部長 当社代表取締役副社長就任(現任) 当社副社長執行役員就任(現任)	(注) 4	192,000
取締役 専務執行役員	管理本部長	田中 康之	昭和31年1月20日	昭和54年4月 平成15年6月 平成16年5月 平成19年5月 平成22年10月 平成26年6月 平成27年6月 平成28年6月	株式会社北海道銀行入行 当社出向 当社総務部長 当社入社 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社管理本部長(現任) 当社執行役員就任 当社専務取締役就任 アートテックス株式会社(札幌工場)取締役就任(現任) アートテックス株式会社(盛岡工場)取締役就任 当社取締役専務執行役員就任(現任)	(注) 4	102,080
取締役 専務執行役員	経営企画室長	大塚 孝彦	昭和30年6月25日	昭和55年4月 平成16年3月 平成20年3月 平成22年3月 平成23年5月 平成26年7月 平成28年6月 平成28年7月	ナブコシステム株式会社入社 ナブコシステム株式会社取締役 ナブコシステム株式会社常務取締役常務執行役員 ナブコシステム株式会社専務取締役専務執行役員 ナブコシステム株式会社代表取締役専務COO 当社入社 当社顧問 当社取締役専務執行役員就任(現任) 当社経営企画室長(現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員	一	古野 豊	昭和35年8月5日	昭和54年4月 平成8年4月 平成12年5月 平成19年5月 平成22年10月 平成27年6月 平成28年6月	当社入社 アートテックス株式会社（札幌工場）工場長 当社取締役就任 当社常務取締役製造本部長就任 アートテックス株式会社（札幌工場）取締役社長就任 アートテックス株式会社（盛岡工場）取締役社長就任 当社執行役員就任 アートテックス株式会社（札幌工場）代表取締役就任（現任） アートテックス株式会社（盛岡工場）代表取締役就任 当社取締役常務執行役員就任（現任）	(注) 4	356,000
取締役 常務執行役員	東京本部長 兼東京支店長	古野 元昭	昭和41年10月28日	平成元年4月 平成6年4月 平成19年5月 平成21年6月 平成22年10月 平成24年11月 平成26年6月 平成28年6月	株式会社クボタ入社 当社入社 当社取締役就任 当社企画技術本部長兼商品企画部長 当社執行役員就任 関東本部長（現 東京本部長）（現任） 当社東京支店長（現任） 当社常務取締役就任 当社取締役常務執行役員就任（現任）	(注) 4	208,000
取締役 執行役員	東北本部長 兼仙台支店長	高桑 貴之	昭和37年10月20日	昭和56年4月 昭和59年6月 昭和59年11月 昭和60年4月 平成18年5月 平成21年11月 平成22年10月 平成28年5月	栗山産業株式会社入社 株式会社インターナショナル・スピリット入社 めがねのクラウン株式会社入社 当社入社 当社取締役就任（現任） 当社駐輪システム事業部長 当社執行役員就任（現任） 当社東北本部長兼仙台支店長（現任）	(注) 4	96,000
取締役 執行役員	営業本部長 兼駐輪システム事業部担当	谷 浩	昭和36年1月13日	昭和59年4月 平成17年11月 平成24年5月 平成25年5月 平成25年6月 平成28年7月	三井住商建材株式会社入社 当社入社 当社執行役員就任（現任） 当社取締役就任（現任） 当社営業推進本部長（現 営業本部長）（現任） 当社駐輪システム事業部担当（現任）	(注) 4	16,000
取締役 執行役員	関東本部長	喜多見 光彦	昭和48年3月18日	平成3年4月 平成22年4月 平成24年5月 平成26年6月 平成27年1月	当社入社 当社宇都宮営業所長（現 宇都宮支店） 当社執行役員就任（現任） 当社取締役就任（現任） 当社関東本部長（現任）	(注) 4	41,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員) (常勤)	—	小野寺 宣彦	昭和19年2月26日	昭和41年4月 昭和43年1月 昭和48年2月 昭和56年4月 昭和60年4月 平成9年5月 平成14年4月 平成27年6月 平成28年6月	宮城トヨタディーゼル株式会社 (現 トヨタカローラ宮城株式会社) 入社 仙都食品株式会社入社 当社入社 当社青森支店長 当社総務部長 当社取締役就任 当社総務部長 当社監査役就任 アートテックス株式会社(札幌工場) 監査役就任(現任) アートテックス株式会社(盛岡工場) 監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 5	—
取締役 (監査等委員) (非常勤)	—	尾町 雅文	昭和28年6月26日	昭和53年11月 平成元年8月 平成7年4月 平成23年10月 平成26年6月 平成28年6月	青山監査法人入所 公認会計士会開業登録 有限責任監査法人トーマツ入所 尾町雅文公認会計士事務所代表(現任) 株式会社植松商会監査役就任 カメイ株式会社取締役就任(現任) 当社監査役就任 株式会社植松商会取締役(監査等委員)就任(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 5	—
取締役 (監査等委員) (非常勤)	—	岡崎 拓也	昭和52年9月12日	平成15年10月 平成23年7月 平成23年9月 平成25年11月 平成27年4月 平成27年6月 平成28年6月	弁護士登録(札幌弁護士会) 田中敏滋法律事務所(現 札幌英和法律事務所)入所 岡崎拓也法律事務所代表(現任) 社会福祉法人北海道光生会理事・評議員(現任) 株式会社ホクリヨウ監査役(現任) 札幌弁護士会常議員会副議長(現任) 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 5	—
計							3,207,600

(注) 1. 取締役常務執行役員古野豊及び取締役常務執行役員古野元昭は、代表取締役社長社長執行役員古野重幸の実弟であります。

2. 平成28年6月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。

3. 尾町雅文及び岡崎拓也は、社外取締役であります。

4. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、平成28年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

5. 監査等委員である取締役の任期は、平成28年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6. 代表取締役社長社長執行役員古野重幸の所有株式数は、同氏の資産管理会社である有限会社ウェルマックスが保有する株式数も含んでおります。

7. 当社は、意思決定・監督と執行の分離による業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は16名で、取締役を兼務している上記9名のほかに、次の7名であります。

高杉 義幸 執行役員 商品開発部長

牧 茂樹 執行役員 北海道本部長兼札幌支店長

傳法 伸一 執行役員 横浜支店長

高橋 剛 執行役員 技術本部長

市川 雅弘 執行役員 保守サービス部長

宇高 晃 執行役員 営業推進部長

高桑 康文 執行役員 盛岡支店長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、厳しい事業環境のもとで、企業競争力強化の観点から迅速で適切な経営判断を行うことが重要と考えております。そのためには、当社グループ全体の企業価値の向上と強固な経営基盤の構築を通じて、株主をはじめとする全てのステークホルダーに信頼され、社会に貢献し続けることが重要であると考え、責任ある経営体制の確立と、経営の透明性向上並びに経営に対する監視・監督機能の強化に努めることで、ガバナンスの強化を図っております。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

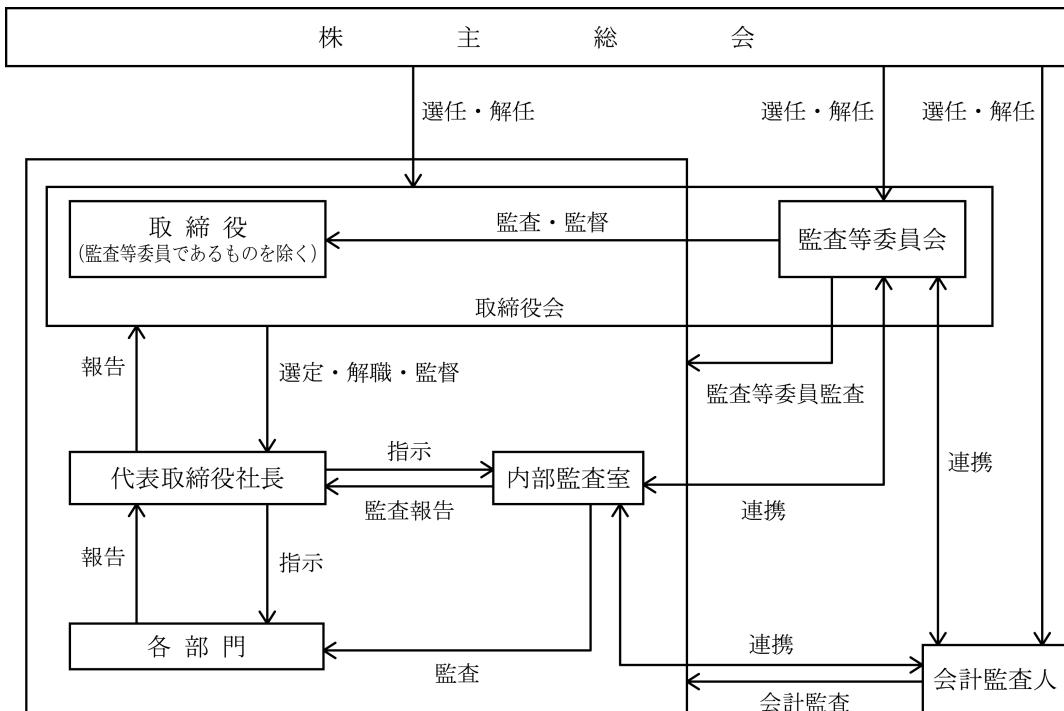
当社は、平成28年6月27日開催の第53回定時株主総会決議により監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社の取締役会は、取締役9名及び監査等委員である取締役3名から構成されており、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行を監督する機関と位置付けて運営しております。

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役は2名）で構成されており、監査等委員会はコーポレート・ガバナンスのあり方と業務執行状況を監査し、取締役を含めた日常的な活動の監査を行っております。

また、当社は迅速な業務執行を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は16名で、うち9名が取締役を兼務しております。

ロ. 会社の機関・内部統制の関係図



ハ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役による的確な意思決定と迅速かつ機動的な業務執行を行う一方、監査等委員による客観的かつ中立的な監視により公正かつ客観的な監督及び監視を可能とする経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの十分性および実効性を確保していると考えております。

ニ. 内部統制システムの状況

取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付け運営しております。

内部統制システムについては、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づき、取締役会において決議を行った内部統制システム構築の基本方針により、当社の全ての役員と従業員が効率性、公正性、法令遵守、資産の保全を全業務の中で達成するべく展開しております。

また、弁護士と顧問契約を結び、適宜、アドバイスを受けており、会計監査人からは、会計監査を通じて、内部統制のチェックを受けております。

ホ. リスク管理体制の整備状況

当社は、リスクの防止及び会社損失・不利益の最小化を図ることを目的として、「リスク管理規程」を制定し、取締役会にてリスク管理を行うこととしております。代表取締役社長がリスク管理の全般を統括し、管理本部長は、社長の下でリスクやコンプライアンスに関する事項について、各部署との間で報告・連絡・相談を行うとともに、各部門から受けたリスクやコンプライアンス上の重要な問題を代表取締役社長に報告しております。

ヘ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は子会社の業務の適正を確保するために、子会社管理に関する規程として「関係会社管理規程」を定め、子会社の自主性を尊重しつつ、経営上の重要な意思決定等の事前承認事項に係る事前承認を行うなど、子会社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

また、「関係会社管理規程」に基づき、当社の内部監査室が子会社等の内部監査を実施し、その結果を被監査会社の社長に通知、改善を要する場合にはその改善を指示するとともに、その改善結果を報告させる体制を整備しております。

ト. コンプライアンス体制の整備状況

コンプライアンス体制の充実と強化を図るべく役員・従業員の行動規範を整備し、グループ共通の規程として「コンプライアンス規程」を定めており、これを実践・遵守するために「内部通報制度運用規程」を制定し、社内・社外の通報窓口（企業倫理ホットライン）を設置し、匿名での通報を認めるとともに通報者に対する不利益な取扱を防止するなど、コンプライアンスに関する問題の早期発見・解決を図っております。

また、グループ全体のコンプライアンス体制の統括を行うため、当社代表取締役社長を委員長とし、取締役会の決議に基づき選任されたコンプライアンス委員により構成する「コンプライアンス委員会」を設置し、遵法体制・倫理体制の構築とこれらの状況監視、企業倫理に関する教育計画、教育活動の企画立案及び実施、相談窓口からの連絡に対する対応、指導、助言などをおこなっております。

② 内部監査及び監査等委員監査

当社の内部監査体制は、内部監査室の内部監査室長の1名ですが、必要に応じて内部監査室所属以外の者を代表取締役社長の承認を得て監査担当者に加えることができる体制になっております。内部監査室は、「内部監査規程」に基づき業務監査を実施しており、支店・営業所・事業本部等の監査を定期的に行っております。

監査等委員監査は、各監査等委員により適法性、妥当性の面から重要会議への出席、重要書類の閲覧、各拠点の往査等を通じ取締役の業務執行を監査しております。

また、内部監査室及び監査等委員会並びに会計監査人の三者間において定期的に意見交換を行う機会を設けております。

③ 社外取締役

当社の社外取締役は、尾町雅文氏及び岡崎拓也氏の2名であり、監査等委員であります。

当社は、社外取締役を選任するための、当社からの独立性に関する基準又は方針については特に定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考しております。

尾町雅文氏は、公認会計士の資格を有しており、公認会計士としての豊富なキャリアと専門的な知識・経験を有しており、当社との資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係がない独立した立場で、公正かつ客観的に、社外取締役としての職務を遂行できると考えております。

岡崎拓也氏は、弁護士の資格を有しており、弁護士としての豊富なキャリアと専門的な知識・経験を有しており、当社との資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係がない独立した立場で、公正かつ客観的に、社外取締役としての職務を遂行できると考えております。

なお、当社は尾町雅文氏及び岡崎拓也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

当社は社外取締役が企業統治において果たす機能および役割として、当社との資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係がない独立した立場で、取締役会等において取締役の職務執行状況に関する積極的に経営に対する指摘・助言を行っていただくことを期待しております。

④ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

平成28年3月期における当社の取締役及び監査役の役員報酬の金額は、以下のとおりです。

役員の区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	216	150	—	22	43	9
監査役 (社外監査役を除く)	3	3	—	—	0	1
社外取締役	—	—	—	—	—	—
社外監査役	2	2	—	—	—	2

(注) 1. 上記の賞与には未払の役員賞与11百万円が含まれております。

2. 上記の退職慰労金には当事業年度に係る役員退職慰労金の引当額が含まれております。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬については、株主総会の決議により取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役の報酬額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）については取締役会で決定し、監査等委員である取締役については監査等委員会で決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 23銘柄

貸借対照表計上額の合計額 368,764千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

最近事業年度の前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
ヒューリック株式会社	200,000	270,200	取引関係の維持・強化
株式会社高見沢サイバネティックス	100,000	29,000	取引関係の維持・強化
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	69,600	18,652	取引関係の維持・強化
株式会社大東銀行	42,000	6,846	取引関係の維持・強化
株式会社東邦銀行	10,000	4,940	取引関係の維持・強化
株式会社青森銀行	10,000	3,870	取引関係の維持・強化
株式会社北洋銀行	6,250	2,837	取引関係の維持・強化
株式会社みちのく銀行	10,000	2,040	取引関係の維持・強化
株式会社福島銀行	20,000	1,780	取引関係の維持・強化
株式会社じもとホールディングス	6,500	1,462	取引関係の維持・強化
安田倉庫株式会社	1,000	1,008	取引関係の維持・強化

最近事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
ヒューリック株式会社	200,000	215,200	取引関係の維持・強化
株式会社高見沢サイバネティックス	100,000	30,700	取引関係の維持・強化
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	69,600	10,300	取引関係の維持・強化
株式会社大東銀行	42,000	7,350	取引関係の維持・強化
株式会社東邦銀行	10,000	3,610	取引関係の維持・強化
株式会社青森銀行	10,000	3,280	取引関係の維持・強化
株式会社北洋銀行	6,250	1,781	取引関係の維持・強化
株式会社みちのく銀行	10,000	1,740	取引関係の維持・強化
株式会社福島銀行	20,000	1,640	取引関係の維持・強化
株式会社じもとホールディングス	6,500	962	取引関係の維持・強化
安田倉庫株式会社	1,000	733	取引関係の維持・強化

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社は、監査法人銀河との間で、監査契約を締結し、期中及び期末に監査を実施しております。なお、同監査法人及びその業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。

会計監査の体制は次のとおりであります。

(業務を執行した公認会計士の氏名)

業務執行社員 木下 均

業務執行社員 齊藤 洋幸

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 8名、公認会計士試験合格者 1名、その他 1名

※継続関与年数については、全員 7年以内であるため記載を省略しております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く）は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して選任するものとし、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑩ 中間配当

当社は、機動的な利益還元を可能とする資本政策を確保するため、会社法第454条第5項に定める剩余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。

⑪ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の進行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑫ 取締役及び監査役であったものの責任免除について

当社は、会社法第426条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役であったものの責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,000	400	16,800	—
連結子会社	—	—	—	—
計	12,000	400	16,800	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、株式上場に関連して必要となる、会計制度及び経営管理体制の課題を把握する調査業務であります。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、監査報酬額を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第3条第1項ただし書き、第2項及び第3項ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第2条第1項ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)及び当事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人銀河により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人銀河による四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することが出来る体制を整備するため、専門的な情報を有する団体が主催する研修への参加、専門誌等の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,341,546	1,132,579
受取手形及び売掛金	2,544,689	2,543,264
電子記録債権	139,132	222,598
仕掛品	578,940	※1 772,158
原材料及び貯蔵品	232,589	182,627
繰延税金資産	81,804	99,551
その他	265,784	298,645
貸倒引当金	△18,581	△18,179
流動資産合計	5,165,906	5,233,244
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	945,124	946,691
機械装置及び運搬具（純額）	49,152	46,026
工具、器具及び備品（純額）	113,799	87,983
土地	※2 899,957	990,336
リース資産（純額）	74,642	68,992
建設仮勘定	8,215	70,298
その他（純額）	478	2,907
有形固定資産合計	※3 2,091,370	※3 2,213,237
無形固定資産		
借地権	11,810	11,810
ソフトウエア	31,953	140,496
ソフトウエア仮勘定	75,434	473
その他	11,405	12,233
無形固定資産合計	130,603	165,013
投資その他の資産		
投資有価証券	477,720	405,633
出資金	132,735	132,037
長期貸付金	4,472	4,280
繰延税金資産	66,874	48,763
敷金及び保証金	92,850	69,012
保険積立金	206,806	178,232
その他	8,666	4,978
貸倒引当金	△19,923	△20,006
投資その他の資産合計	970,202	822,929
固定資産合計	3,192,175	3,201,180
資産合計	8,358,082	8,434,425

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,989,308	2,100,657
短期借入金	※2 51,000	70,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 71,808	68,808
リース債務	24,132	24,278
未払金	256,195	180,802
未払法人税等	186,233	65,260
未払消費税等	164,113	78,571
前受収益	293,262	282,692
賞与引当金	112,784	115,036
製品保証引当金	—	4,406
工事損失引当金	—	99
その他	181,661	228,431
流動負債合計	3,330,499	3,219,043
固定負債		
長期借入金	※2 172,474	87,166
リース債務	55,910	49,269
繰延税金負債	36,162	—
役員退職慰労引当金	326,699	255,580
退職給付に係る負債	229,847	321,124
その他	7,431	5,614
固定負債合計	828,525	718,754
負債合計	4,159,024	3,937,798
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	53,125
資本剰余金	10,559	13,684
利益剰余金	3,939,570	4,354,465
株主資本合計	4,000,130	4,421,275
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	172,640	132,221
退職給付に係る調整累計額	8,056	△75,100
その他の包括利益累計額合計	180,696	57,121
新株予約権	18,230	18,230
純資産合計	4,199,057	4,496,626
負債純資産合計	8,358,082	8,434,425

【四半期連結貸借対照表】

(単位 : 千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成28年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,603,792
受取手形及び売掛金	1,499,067
電子記録債権	232,119
仕掛品	1,284,124
原材料及び貯蔵品	200,485
その他	677,901
貸倒引当金	△13,298
流動資産合計	5,484,192
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	1,141,387
土地	990,273
その他（純額）	171,469
有形固定資産合計	2,303,130
無形固定資産	
その他	150,385
無形固定資産合計	150,385
投資その他の資産	
その他	888,442
貸倒引当金	△20,003
投資その他の資産合計	868,438
固定資産合計	3,321,954
資産合計	8,806,146

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成28年12月31日)

負債の部

流動負債

支払手形及び買掛金	1,946,184
短期借入金	376,768
未払法人税等	3,485
製品保証引当金	4,853
工事損失引当金	3,831
その他	969,381
流動負債合計	3,304,504

固定負債

長期借入金	113,100
役員退職慰労引当金	240,044
退職給付に係る負債	334,443
その他	39,928
固定負債合計	727,516

負債合計

純資産の部

株主資本

資本金	116,240
資本剰余金	76,799
利益剰余金	4,513,584
株主資本合計	4,706,624

その他の包括利益累計額

その他有価証券評価差額金	138,961
退職給付に係る調整累計額	△71,459

その他の包括利益累計額合計	67,501
---------------	--------

純資産合計

負債純資産合計

8,806,146

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	10,098,974	10,446,013
売上原価	6,724,533	※1, 2 6,879,691
売上総利益	3,374,441	3,566,321
販売費及び一般管理費		
製品保証引当金繰入額	—	4,406
役員報酬	173,525	195,185
給料及び手当	907,796	957,050
賞与	203,989	187,667
賞与引当金繰入額	42,270	45,004
退職給付費用	28,227	25,756
役員退職慰労引当金繰入額	74,080	28,880
法定福利費	192,318	196,426
貸倒引当金繰入額	683	—
賃借料	214,591	262,868
その他	※3 784,022	※3 856,152
販売費及び一般管理費合計	2,621,504	2,759,397
営業利益	752,936	806,923
営業外収益		
受取利息	407	369
受取配当金	5,041	6,334
作業くず売却益	14,480	12,244
匿名組合投資利益	14,893	5,340
違約金収入	11,399	—
助成金収入	12,635	5,413
その他	14,063	17,273
営業外収益合計	72,921	46,975
営業外費用		
支払利息	3,550	2,903
貸倒引当金繰入額	449	—
上場関連費用	29,991	30,430
その他	5,405	6,278
営業外費用合計	39,397	39,613
経常利益	786,460	814,285
特別利益		
固定資産売却益	※4 742	—
投資有価証券売却益	—	136
特別利益合計	742	136

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別損失		
社名変更費用	—	118,471
保険解約損	—	12,801
固定資産売却損	—	※5 54
固定資産除却損	※6 5,644	※6 16,816
減損損失	3,416	3,504
投資有価証券評価損	9	9,407
役員退職慰労引当金繰入額	65,371	—
特別損失合計	74,441	161,055
税金等調整前当期純利益	712,761	653,366
法人税、住民税及び事業税	295,316	199,606
法人税等調整額	△40,280	28,865
法人税等合計	255,036	228,471
当期純利益	457,724	424,894
非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△13,686	—
親会社株主に帰属する当期純利益	471,411	424,894

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	457,724	424,894
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,491	△40,419
退職給付に係る調整額	8,056	△83,156
その他の包括利益合計	※ 19,547	※ △123,575
包括利益	477,272	301,319
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	488,934	301,319
非支配株主に係る包括利益	△11,661	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	
売上高	7,157,650
売上原価	4,622,539
売上総利益	2,535,111
販売費及び一般管理費	2,118,265
営業利益	416,845
営業外収益	
受取利息	13
受取配当金	4,873
貸倒引当金戻入額	4,883
作業くず売却益	7,027
その他	10,179
営業外収益合計	26,976
営業外費用	
支払利息	1,287
上場関連費用	25,884
その他	1,301
営業外費用合計	28,472
経常利益	415,349
特別利益	
移転補償金	17,218
特別利益合計	17,218
特別損失	
特別賞与	135,486
固定資産除却損	8,995
減損損失	1,562
投資有価証券評価損	863
特別損失合計	146,908
税金等調整前四半期純利益	285,659
法人税、住民税及び事業税	51,153
法人税等調整額	64,886
法人税等合計	116,040
四半期純利益	169,618
親会社株主に帰属する四半期純利益	169,618

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成28年4月1日
至 平成28年12月31日)

四半期純利益	169,618
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	6,740
退職給付に係る調整額	3,640
その他の包括利益合計	10,380
四半期包括利益	179,999
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	179,999

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	50,000	—	3,480,659	3,530,659
当期変動額				
剰余金の配当			△12,500	△12,500
親会社株主に 帰属する当期純利益			471,411	471,411
非支配株主との 取引に係る親会社の 持分変動		10,559		10,559
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	10,559	458,911	469,471
当期末残高	50,000	10,559	3,939,570	4,000,130

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	163,173	—	163,173	18,230	122,081	3,834,144
当期変動額						
剰余金の配当						△12,500
親会社株主に 帰属する当期純利益						471,411
非支配株主との 取引に係る親会社の 持分変動						10,559
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	9,467	8,056	17,523	—	△122,081	△104,558
当期変動額合計	9,467	8,056	17,523	—	△122,081	364,912
当期末残高	172,640	8,056	180,696	18,230	—	4,199,057

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	50,000	10,559	3,939,570	4,000,130
当期変動額				
新株の発行	3,125	3,125		6,250
剰余金の配当			△10,000	△10,000
親会社株主に 帰属する当期純利益			424,894	424,894
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	3,125	3,125	414,894	421,144
当期末残高	53,125	13,684	4,354,465	4,421,275

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	172,640	8,056	180,696	18,230	4,199,057
当期変動額					
新株の発行					6,250
剰余金の配当					△10,000
親会社株主に 帰属する当期純利益					424,894
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△40,419	△83,156	△123,575	—	△123,575
当期変動額合計	△40,419	△83,156	△123,575	—	297,569
当期末残高	132,221	△75,100	57,121	18,230	4,496,626

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	712,761	653,366
減価償却費	159,773	194,924
減損損失	3,416	3,504
固定資産除却損	5,644	16,816
保険解約損益（△は益）	—	12,801
貸倒引当金の増減額（△は減少）	2,205	△319
賞与引当金の増減額（△は減少）	8,311	2,252
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	136,951	△71,119
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△24,795	△35,283
工事損失引当金の増減額（△は減少）	—	99
製品保証引当金の増減額（△は減少）	—	4,406
受取利息及び受取配当金	△5,449	△6,703
支払利息	3,550	2,903
匿名組合投資損益（△は益）	△14,893	△5,340
投資有価証券評価損益（△は益）	9	9,407
売上債権の増減額（△は増加）	△135,946	△82,041
たな卸資産の増減額（△は増加）	△228,778	△143,255
仕入債務の増減額（△は減少）	94,201	111,348
未払消費税等の増減額（△は減少）	99,164	△85,541
その他の資産の増減額（△は増加）	△39,765	△23,525
その他の負債の増減額（△は減少）	56,744	38,922
その他	△1,518	△4,218
小計	831,586	593,404
利息及び配当金の受取額	5,877	6,763
保険金の受取額	—	4,135
利息の支払額	△3,550	△2,903
法人税等の支払額	△252,944	△330,381
営業活動によるキャッシュ・フロー	580,968	271,017
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△42,211	△36,510
定期預金の払戻による収入	48,310	52,908
有形固定資産の取得による支出	△109,910	△339,918
無形固定資産の取得による支出	△54,465	△88,686
敷金及び保証金の差入による支出	△7,376	△3,395
敷金及び保証金の回収による収入	3,980	27,233
保険積立金の積立による支出	△27,518	△33,814
保険積立金の解約による収入	—	49,589
その他	7,286	6,811
投資活動によるキャッシュ・フロー	△181,905	△365,782

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△40,000	19,000
長期借入金の返済による支出	△71,808	△88,308
リース債務の返済による支出	△25,834	△26,744
株式の発行による収入	—	6,250
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△100,003	—
配当金の支払額	△12,500	△10,000
非支配株主への配当金の支払額	△780	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△250,926	△99,802
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	148,136	△194,567
現金及び現金同等物の期首残高	1,159,501	1,307,637
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,307,637	※ 1,113,069

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

フルテック株式会社 (岩手)

アートテックス株式会社 (札幌工場)

アートテックス株式会社 (盛岡工場)

連結子会社でありますA&Aサイクルシステム株式会社については、当連結会計年度において清算結了したため、連結の範囲から除外しております。ただし、清算結了日までの損益計算書を連結しております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合出資金については、匿名組合損益のうち、当社及び連結子会社に帰属する持分相当損益を「営業外損益」に計上するとともに、「出資金」を加減する方法を採用しております。

ロ たな卸資産

当社及び連結子会社は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料

総平均法

仕掛品

個別法

貯蔵品

最終仕入原価法

(会計方針の変更)

当社及び連結子会社における原材料の評価方法は、従来、最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっておりましたが、当連結会計年度より、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）に変更しております。

この変更は、当社グループのたな卸資産管理強化の一環として、より適切なたな卸資産の評価及び期間損益計算を行うために実施したことによるものであります。

この変更に伴い、在庫管理に係る基幹システムを更新しておりますが、当連結会計年度の期中に基幹システムが稼働したことから、過去の連結会計年度に関する精緻な受払記録が入手不可能であり、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であると認められるため、前連結会計年度末の原材料の帳簿価額を当連結会計年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しております。

なお、この変更による当連結会計年度の原材料、売上原価、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益並びに1株当たり情報への影響額は軽微であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。ただし、当社及び連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～47年

機械装置及び運搬具 2年～11年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

（追加情報）

一部の連結子会社において、当連結会計年度に役員退職慰労金規程を制定したことに伴い、当連結会計年度から役員退職慰労引当金を計上しております。

この結果、営業利益、経常利益はそれぞれ50,323千円減少し、税金等調整前当期純利益は115,694千円減少しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事完成基準によっております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

フルテック株式会社 (岩手)

アートテックス株式会社 (札幌工場)

アートテックス株式会社 (盛岡工場)

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合出資金については、匿名組合損益のうち、当社及び連結子会社に帰属する持分相当損益を「営業外損益」に計上するとともに、「出資金」を加減する方法を採用しております。

ロ たな卸資産

当社及び連結子会社は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料

総平均法

仕掛品

個別法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。ただし、当社及び連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～47年

機械装置及び運搬具 2年～11年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、連結会計年度末の未引渡し工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることが出来る工事について、その損失見込額を計上しております。

（追加情報）

当連結会計年度より、手持受注工事のうち将来の損失発生額について、合理的な算定が可能となったことから、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることが出来る工事については、工事損失引当金として計上しております。

この結果、売上総利益、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益が4,414千円それぞれ減少しております。

二 製品保証引当金

製品保証費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく将来の保証見込額を計上しております。

（追加情報）

当連結会計年度より、製品の引渡後に発生する製品保証費を合理的に見積もることが可能となったことから、その見積額を製品保証引当金として計上しております。

この結果、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益が4,406千円それぞれ減少しております。

ホ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事完成基準によっております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたします。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益が10,559千円減少し、当連結会計年度末の資本剰余金が10,559千円増加しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は10,559千円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法は従来通り期間定額基準を継続適用するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

なお、この変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

下記の表示方法に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第3条第1項ただし書き(以下「連結財務諸表規則附則第2項等」という。)の規定に基づき、平成27年4月1日に開始する連結会計年度(以下「翌連結会計年度」という。)における表示方法の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(「企業結合に関する会計基準」等の適用に伴う変更)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を翌連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。連結財務諸表規則附則第2項等の規定に基づき、当該表示の変更を反映させるため、当連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用に伴う変更)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産は、これに対応する工事損失引当金を相殺表示しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
仕掛品	—	4,315千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
土地 (根抵当権の極度額)	31,156千円 40,000〃	— —
短期借入金	10,000千円	—
1年内返済予定の長期借入金	3,000〃	—
長期借入金	16,500〃	—
計	29,500〃	—

※3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	932,094千円	1,045,756千円

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
—	4,414千円

※2 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
—	12,877千円

※3 販売費及び一般管理費の「その他」に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
36,963千円	21,042千円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	742千円

※5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	54千円

※6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	316千円
機械装置及び運搬具	—
工具、器具及び備品	77〃
撤去費用等	5,250〃
計	5,644〃
	11,301千円
	79〃
	4,178〃
	1,257〃
	16,816〃

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6,009千円	△52,405千円
組替調整額	△9〃	△9,271〃
税効果調整前	6,000〃	△61,676〃
税効果額	5,491〃	21,257〃
その他有価証券評価差額金	11,491〃	△40,419〃
退職給付に係る調整額		
当期発生額	12,392〃	△125,734〃
組替調整額	—	△826〃
税効果調整前	12,392〃	△126,560〃
税効果額	△4,336〃	43,404〃
退職給付に係る調整額	8,056〃	△83,156〃
その他の包括利益合計	19,547〃	△123,575〃

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	100,000	—	—	100,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	—	—	—	—

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	自社株式オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	18,230

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	12,500	125	平成26年3月31日	平成26年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	10,000	100	平成27年3月31日	平成27年6月26日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	100,000	5,000	—	105,000

(変動事由の概要)

第三者割当増資による新株発行による増加 5,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	—	—	—	—

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	自社株式オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	18,230

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	10,000	100	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	10,500	100	平成28年3月31日	平成28年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金	1,341,546千円	1,132,579千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△33,908〃	△19,510〃
現金及び現金同等物	1,307,637千円	1,113,069千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主に業務用車両等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	24,566千円
1年超	13,318〃
合計	37,884〃

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主に業務用車両等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	22,857千円
1年超	19,800〃
合計	42,658〃

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的で安全性の高い預金等に限定し、長期資金や短期的運転資金については銀行借入より調達する方針であります。また、デリバティブ及び投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日です。借入金は、主に運転資金、設備投資資金及び事業投資資金に必要な資金の調達を目的とし、長期借入金は固定金利のみに限定しております。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、固定金利での借入を行っております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、当社が子会社分も一括して月次に資金繰の計画をするなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することを極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,341,546	1,341,546	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,544,689	2,544,689	—
(3) 投資有価証券	381,772	381,772	—
資産計	4,268,007	4,268,007	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,989,308	1,989,308	—
(2) 未払金	256,195	256,195	—
(3) 長期借入金(1年内返済予定分を含む)	244,282	244,282	—
負債計	2,489,785	2,489,785	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつております。

(3) 投資有価証券

株式等は主に取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定分を含む)

長期借入金の時価の算定については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	95,948

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,341,546	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,544,689	—	—	—
合計	3,886,235	—	—	—

(注4) 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	51,000	—	—	—	—	—
長期借入金	71,808	71,808	67,766	25,400	3,000	4,500
リース債務	24,132	20,563	16,373	10,864	5,965	2,143
合計	146,940	92,371	84,139	36,264	8,965	6,643

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的で安全性の高い預金等に限定し、長期資金や短期的運転資金については銀行借入より調達する方針であります。また、デリバティブ及び投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘査して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日です。借入金は、主に運転資金、設備投資資金及び事業投資資金に必要な資金の調達を目的とし、長期借入金は固定金利のみに限定しております。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、固定金利での借入を行っております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘査して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、当社が子会社分も一括して月次に資金繰の計画をするなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することを極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,132,579	1,132,579	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,543,264	2,543,264	—
(3) 投資有価証券	309,684	309,684	—
資産計	3,985,529	3,985,529	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,100,657	2,100,657	—
(2) 未払金	180,802	180,802	—
(3) 長期借入金(1年内返済予定分を含む)	155,974	155,974	—
負債計	2,437,433	2,437,433	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつております。

(3) 投資有価証券

株式等は主に取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定分を含む)

長期借入金の時価の算定については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	95,948

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,132,579	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,543,264	—	—	—
合計	3,675,844	—	—	—

(注4) 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	70,000	—	—	—	—	—
長期借入金	68,808	64,766	22,400	—	—	—
リース債務	24,278	20,089	14,580	9,681	4,156	762
合計	163,086	84,855	36,980	9,681	4,156	762

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
(1) 株式	361,476	99,891	261,585
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	14,553	11,081	3,472
小計	376,030	110,972	265,057
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
(1) 株式	5,742	6,478	△736
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	5,742	6,478	△736
合計	381,772	117,451	264,320

当連結会計年度(平成28年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	287,783	86,382	201,401
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	13,319	10,591	2,728
小計	301,102	96,973	204,129
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	8,582	10,058	△1,476
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	8,582	10,058	△1,476
合計	309,684	107,031	202,653

2 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について9,407千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として積立型確定給付企業年金制度を採用しております。連結子会社については退職一時金制度を採用しております、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度（中退共）に加入しております。なお、連結子会社はいずれも簡便法により退職給付債務及び勤務費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	725,580千円
勤務費用	52,263〃
利息費用	7,255〃
数理計算上の差異の発生額	△10,141〃
退職給付の支払額	△36,414〃
退職給付債務の期末残高	738,542〃

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	521,250千円
期待運用収益	6,046〃
数理計算上の差異の発生額	2,250〃
事業主からの拠出額	85,558〃
退職給付の支払額	△36,414〃
年金資産の期末残高	578,691〃

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	738,542千円
年金資産	△578,691〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	159,851〃
退職給付に係る負債	159,851千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	159,851〃

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	52,263千円
利息費用	7,255〃
期待運用収益	△6,046〃
確定給付制度に係る退職給付費用	53,472〃

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異 12,392千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異 12,392千円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

生命保険一般勘定	100%
----------	------

② 長期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

前連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1. 00%
長期待運用収益率	1. 16%
予想昇給率	2. 30%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	62,705千円
退職給付費用	11,658〃
退職給付の支払額	△513〃
制度への拠出額	△3,854〃
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>69,995〃</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	70,297千円
年金資産	△37,901〃
	32,395〃
非積立型制度の退職給付債務	37,600〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	69,995〃
 退職給付に係る負債	 69,995千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	69,995〃

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	11,898千円
----------------	----------

4. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度（中小企業退職金共済制度）への要拠出額は4,094千円であります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として積立型確定給付企業年金制度を採用しております。連結子会社については退職一時金制度を採用しており、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度（中退共）に加入しております。なお、連結子会社はいずれも簡便法により退職給付債務及び勤務費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	738,542千円
勤務費用	53,693〃
利息費用	7,385〃
数理計算上の差異の発生額	128,818〃
退職給付の支払額	△32,523〃
退職給付債務の期末残高	895,917〃

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	578,691千円
期待運用収益	6,712〃
数理計算上の差異の発生額	3,084〃
事業主からの拠出額	97,615〃
退職給付の支払額	△32,523〃
年金資産の期末残高	653,580〃

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	895,917千円
年金資産	△653,580〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	242,336〃

退職給付に係る負債	242,336千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	242,336〃

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	53,693千円
利息費用	7,385〃
期待運用収益	△6,712〃
数理計算上の差異の費用処理額	△826〃
確定給付制度に係る退職給付費用	53,539〃

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。
数理計算上の差異

△126,560千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。
未認識数理計算上の差異

△114,168千円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

生命保険一般勘定	100%
----------	------

② 長期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

割引率	0.21%
-----	-------

長期待運用収益率	1.16%
----------	-------

予想昇給率	2.30%
-------	-------

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.00%でしたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率は0.21%に変更しております。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	69,995千円
退職給付費用	12,883〃
制度への拠出額	△4,092〃
退職給付に係る負債の期末残高	78,787〃

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	79,466千円
年金資産	△43,390〃
	36,076〃
非積立型制度の退職給付債務	42,711〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	78,787〃
退職給付に係る負債	78,787千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	78,787〃

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	13,076千円
----------------	----------

4. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度（中小企業退職金共済制度）への要拠出額は4,217千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 自社株式オプションにかかる当初の資産計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 自社株式オプションの内容

会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 10,000株
付与日	平成25年12月26日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成25年12月28日～平成29年12月27日

(2) 自社株式オプションの規模及びその変動状況

① 自社株式オプションの数

会社名	提出会社
権利確定前(株)	—
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	—
前連結会計年度末	10,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	10,000

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年12月26日
権利行使価格(円)	10,800
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	1,823

3. 当連結会計年度に付与された自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. 自社株式オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 自社株式オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 自社株式オプションの内容

会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 10,000株
付与日	平成25年12月26日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成25年12月28日～平成29年12月27日

(2) 自社株式オプションの規模及びその変動状況

① 自社株式オプションの数

会社名	提出会社
権利確定前(株)	—
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	—
前連結会計年度末	10,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	10,000

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年12月26日
権利行使価格(円)	10,800
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	1,823

3. 当連結会計年度に付与された自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. 自社株式オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付に係る負債	84,772千円
賞与引当金	39,468 "
役員退職慰労引当金	114,358 "
貸倒引当金	6,960 "
投資有価証券評価損	7,664 "
ゴルフ会員権評価損	14,597 "
減損損失	13,809 "
未払事業税	15,755 "
未払費用	7,496 "
未実現利益消去に伴う税効果	18,979 "
その他	1,120 "
繰延税金資産小計	324,983千円
評価性引当額	△115,812 "
繰延税金資産合計	209,170千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△89,419 "
譲渡損益調整資産	△674 "
退職給付に係る資産	△4,336 "
特別償却準備金	△1,208 "
その他	△1,014 "
繰延税金負債合計	△96,652 "
繰延税金資産純額	112,517千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	81,804千円
固定資産－繰延税金資産	66,874 "
固定負債－繰延税金負債	△36,162 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に国会で成立したことに伴い、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の36.7%から35.0%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が4,627千円減少し、法人税等調整額が9,315千円、その他有価証券評価差額金が4,470千円、退職給付に係る調整累計額が216千円それぞれ増加しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付に係る負債	109,903千円
賞与引当金	39,623 " "
役員退職慰労引当金	87,506 " "
貸倒引当金	6,822 " "
投資有価証券評価損	10,360 " "
ゴルフ会員権評価損	14,276 " "
減損損失	14,706 " "
未払事業税	7,125 " "
未払費用	11,783 " "
繰越欠損金	16,405 " "
未実現利益消去に伴う税効果	17,029 " "
その他	9,386 " "
繰延税金資産小計	344,928千円
評価性引当額	△125,238 " "
繰延税金資産合計	219,690千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△68,161 " "
譲渡損益調整資産	△1,315 " "
特別償却準備金	△987 " "
その他	△912 " "
繰延税金負債合計	△71,376 " "
繰延税金資産純額	148,314千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	99,551千円
固定資産－繰延税金資産	48,763 " "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.0%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは34.4%、平成30年4月1日以降のものについては34.2%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が2,375千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が3,028千円、その他有価証券評価差額金が1,531千円それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が879千円減少しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 寺岡ファシリティーズ岩手株式会社(現 フルテック株式会社(岩手))
(当社の連結子会社)

事業の内容 自動ドア開閉装置の販売、設計、施工、保守サービス、ステンレスサッシ及び製作
金物の販売等を行っております。

② 企業結合日

平成27年3月16日

③ 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

④ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑤ その他の取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は52.0%であり、当該取引により寺岡ファシリティーズ岩手株式会社(現 フルテック株式会社(岩手))に対する議決権比率は48.0%から100%に増加し、同社を当社の完全子会社といたしました。当該追加取得は、資本関係をより強固なものとするとともに、当社グループ一体運営に向けたガバナンスの強化等を図るために行ったものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	100,003千円
取得原価		100,003千円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得に係る取得原価と当該追加取得に伴う非支配株主持分の減少額との差額によるものであります。

② 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

10,559千円

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは、自動ドア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 報告セグメントの概要

当社グループは従来、自動ドア事業を単一セグメントとしておりましたが、当連結会計年度より、セグメント報告におけるセグメント区分を「自動ドア関連事業」、「建具関連事業」の2区分とし、報告セグメントに含まれない事業を「その他事業」とする区分に変更しております。

この変更は、各事業の実態及び収益構造を適切に把握するための管理手法及び体制を整備し、連結経営管理の強化を図ったものであります。

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、地域別に支店・営業所を置き、取り扱う製品・サービスについて各地域での包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。取締役会は、製品・サービス区分による事業業績の報告をもとに経営に関する意思決定を行っております。

したがって、当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「自動ドア関連事業」、「建具関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「自動ドア関連事業」は、ビルエントランスをはじめとした一般的な自動ドア開閉装置、工場等の大型重量扉に対応した自動ドア開閉装置等を仕入・販売しております。また、既存自動ドア等の保守・修理、取替・改修を行っております。「建具関連事業」は、ステンレス、アルミ、スチール等のサッシ、強化ガラス、框ドア等を生産（主にステンレス）・販売しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を当連結会計年度の区分方法により作成することは、必要な財務データを遡って把握することが実務上困難であるため、記載しておりません。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	自動ドア関連	建具関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,870,250	2,859,621	9,729,871	716,141	10,446,013
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	15,062	15,062
計	6,870,250	2,859,621	9,729,871	731,203	10,461,075
セグメント利益	1,647,630	214,862	1,862,493	70,512	1,933,006
その他の項目					
減価償却費	45,488	58,574	104,063	21,748	125,812

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「駐輪システム事業」、「環境機器事業」、「セキュリティ事業」、「付帯事業」、「商品販売事業」等を含んでおります。

2. 報告セグメントごとの資産、負債につきましては、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはしていないため、記載しておりません。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

売上高	
報告セグメント計	9,729,871
「その他」の区分の売上高	731,203
セグメント間取引消去	△15,062
連結財務諸表の売上高	10,446,013

(単位：千円)

利益	
報告セグメント計	1,862,493
「その他」の区分の利益	70,512
全社費用(注)	△1,227,731
棚卸資産の調整額	3,101
その他の調整額	98,547
連結財務諸表の営業利益	806,923

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、自動ドア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは、自動ドア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議 決権の過 半数を所 有してい る会社等	有限会社ウェル マックス	札幌市 中央区	8,800	不動産の賃貸 管理	(被所有) 直接 29.9	役員の兼任	不動産の賃 借 敷金の差入 (注) 1	10,800 —	— 敷金及び 保証金	— 12,500
役員の 近親者	古野 廣子	—	—	—	(被所有) 直接 2.7	当社代表取 締役古野重 幸の実母	不動産の賃 借 敷金の差入 (注) 1	10,800 —	— 敷金及び 保証金	— 12,500
重要な 子会社 の役員	小山 亥一郎	—	—	寺岡ファシリ ティーズ岩手 株式会社(フ ルテック岩 手)(注) 3 代表取締役	(被所有) 直接 0.2	子会社 代表取締役	関係会社 株式の取得 (注) 2	91,029	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 不動産の賃借料及び敷金の差入額については、近隣の相場又は一般的な取引条件を勘案して決定しております。
 2. 関係会社株式の売却価額の算定は、第三者による評価額を勘案の上決定しております。
 3. フルテック岩手は平成27年7月に商号を変更し、当社と同一の社名になりましたが、当社との合併により平成28年4月に消滅しました。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な 子会社 の役員	小山 亥一郎	—	—	寺岡ファシリ ティーズ岩手 株式会社(フ ルテック岩 手)(注) 1 代表取締役	(被所有) 直接 0.2	債務被保証	金融機関等 の借入に對 する債務の 被保証 (注) 2	50,500	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. フルテック岩手は平成27年7月に商号を変更し、当社と同一の社名になりましたが、当社との合併により平成28年4月に消滅しました。
 2. フルテック岩手は、同社の銀行借入について同社代表取締役小山亥一郎により債務保証を受けております。
 なお、保証料の支払は行っておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議 決権の過 半数を所 有してい る会社等	有限会社ウェル マックス	札幌市 中央区	8,800	不動産の賃貸 管理	(被所有) 直接28.4	役員の兼任	不動産の 賃借 (注) 1	10,800	—	—
							不動産の 購入 (注) 2	66,268	—	—
							敷金の返 還	12,500	—	—
役員の 近親者	古野 廣子	—	—	—	(被所有) 直接 2.6	当社代表取 締役古野重 幸の実母	不動産の 賃借 (注) 1	10,800	—	—
							不動産の 購入 (注) 2	66,268	—	—
							敷金の返 還	12,500	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 不動産の賃借料については、近隣の相場又は一般的な取引条件を勘案して決定しております。
2. 不動産の購入価格の算定は、第三者による評価額を勘案の上決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1 株当たり純資産額	1,045円21銭	1,066円28銭
1 株当たり当期純利益金額	117円85銭	106円12銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

2. 当社は、平成28年9月9日開催の取締役会決議により、平成28年10月14日付で普通株式1株につき普通株式40株の割合で株式分割を行いましたが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. (会計方針の変更) に記載のとおり、企業結合に関する会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、前連結会計年度の1株当たり当期純利益金額が2円64銭減少しております。

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	471,411	424,894
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	471,411	424,894
普通株式の期中平均株式数(株)	4,000,000	4,003,836
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 1 種類 (新株予約権の数10,000個)。 なお、新株予約権の概要是「第4 提出会社の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 1 種類 (新株予約権の数10,000個)。 なお、新株予約権の概要是「第4 提出会社の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(連結子会社との合併)

当社は、平成28年1月15日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるフルテック株式会社（岩手）を吸収合併することを決議し、同日付けで合併契約を締結、同年4月1日付で合併しました。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容

	存続会社	消滅会社
商号	フルテック株式会社	フルテック株式会社
事業内容	自動ドア装置の販売・設計・施工・保守サービス	自動ドア装置の販売・設計・施工・保守サービス
設立年月日	昭和38年11月2日	昭和51年6月14日
本店所在地	北海道札幌市中央区大通東3丁目4番地の3	岩手県盛岡市南仙北二丁目9番10号
代表者	代表取締役社長 古野 重幸	代表取締役 小山 亥一郎
資本金	53,125千円	15,000千円
決算期	3月	3月
大株主および持株比率	有限会社ウェルマックス (26.0%)	当社 (100%)

2. 企業結合日

平成28年4月1日

3. 企業結合の法的形式

当社を存続会社、フルテック株式会社（岩手）を消滅会社とする吸収合併方式

4. 結合後企業の名称

フルテック株式会社

5. その他取引の概要に関する事項

グループ内統合による経営の合理化・効率化を目的としております。

なお、フルテック株式会社（岩手）は当社の100%子会社であることから、これに伴う当社に対する合併対価の交付はなく、本合併が翌連結会計年度以降の連結財務諸表に与える影響はありません。

6. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(連結子会社間の合併)

当社は、平成28年1月15日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるアートテックス株式会社（札幌工場）とアートテックス株式会社（盛岡工場）が合併することを決議し、連結子会社の両社が合併契約を締結、同年4月1日付で合併しました。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容

	存続会社	消滅会社
商号	アートテックス株式会社	アートテックス株式会社
事業内容	ステンレス建具の製造、建築金物の製作、販売、施工	ステンレス建具の製造、建築金物の製作、販売、施工
設立年月日	平成3年1月7日	平成8年8月12日
本店所在地	北海道札幌市中央区大通東3丁目4番地の3	岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第10地割501番地
代表者	代表取締役 古野 豊	代表取締役 古野 豊
資本金	30,000千円	30,000千円
決算期	3月	3月
大株主および持株比率	当社 (100%)	当社 (100%)

2. 企業結合日

平成28年4月1日

3. 企業結合の法的形式

アートテックス株式会社（札幌工場）を存続会社、アートテックス株式会社（盛岡工場）を消滅会社とする吸收合併方式

4. 結合後企業の名称

アートテックス株式会社

5. その他取引の概要に関する事項

グループ内統合による経営の合理化・効率化を目的としております。

なお、本合併は当社グループ100%出資の連結子会社間の合併であるため、これに伴う当社に対する合併対価の交付はなく、本合併が翌連結会計年度以降の連結財務諸表に与える影響はありません。

6. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(新株予約権の行使による増資)

平成28年10月3日に新株予約権の全部について権利行使がありました。

新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。

発行した株式の種類及び株式数	普通株式 10,000株
行使新株予約権個数	10,000個
行使価額総額	108,000千円
増加した資本金	63,115千円
増加した資本準備金	63,115千円

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成28年9月9日開催の取締役会決議に基づき、平成28年10月14日付をもって株式分割を行っております。また、平成28年10月14日開催の臨時株主総会決議に基づき、同日付で定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成28年10月13日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき40株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	115,000株
今回の分割により増加する株式数	4,485,000株
株式分割後の発行済株式総数	4,600,000株
株式分割後の発行可能株式総数	16,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成28年10月14日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

3. 単元株制度の概要

平成28年10月14日を効力発生日として、単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたします。

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、連結子会社であったフルテック株式会社（岩手）を当社との吸収合併による消滅に伴い、連結の範囲から除外しております。

また、当社の連結子会社であったアートテックス株式会社（盛岡工場）を連結子会社であるアートテックス株式会社（札幌工場）との吸収合併による消滅に伴い、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更等)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を第1四半期連結会計期間から適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	
減価償却費	148,489千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	10,500	100	平成28年3月31日	平成28年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、新株予約権の権利行使により、資本金が63,115千円、資本準備金が63,115千円増加しております。この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が116,240千円、資本剰余金が76,799千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	自動ドア関連	建具関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,956,291	1,715,997	6,672,289	485,361	7,157,650
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	9,704	9,704
計	4,956,291	1,715,997	6,672,289	495,065	7,167,355
セグメント利益	1,196,575	△59,009	1,137,565	24,475	1,162,041

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「駐輪システム事業」、「環境機器事業」、「セキュリティ事業」、「付帯事業」、「商品販売事業」等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,137,565
「その他」の区分の利益	24,475
全社費用(注)	△742,079
棚卸資産の調整額	△33,171
その他の調整額	30,055
四半期連結損益計算書の営業利益	416,845

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	39円16銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	169,618
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 金額(千円)	169,618
普通株式の期中平均株式数(株)	4,330,909
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当た り四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	—

(注) 1. 平成28年10月3日に新株予約権の権利行使により10,000株の新株発行を行っております。

2. 当社は、平成28年9月9日開催の取締役会決議により、平成28年10月14日付で普通株式1株につき普通株式40株の割合で株式分割を行いましたが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

3. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】(平成28年3月31日現在)

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	51,000	70,000	0.69	—
1年以内に返済予定の長期借入金	71,808	68,808	0.70	—
1年以内に返済予定のリース債務	24,132	24,278	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	172,474	87,166	0.70	平成29年4月～平成30年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	55,910	49,269	—	平成29年4月～平成33年11月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	375,324	299,522	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	64,766	22,400	—	—
リース債務	20,089	14,580	9,681	4,156

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,088,350	942,985
受取手形	770,616	758,277
売掛金	※1 1,704,507	※1 1,720,692
電子記録債権	139,132	209,563
仕掛品	589,151	757,945
原材料及び貯蔵品	176,623	136,853
前払費用	42,491	45,806
繰延税金資産	49,368	58,268
未収入金	165,490	180,776
未収収益	51,756	57,498
その他	1,940	1,541
貸倒引当金	△16,089	△17,278
流動資産合計	4,763,339	4,852,930
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	489,636	534,035
構築物（純額）	13,441	10,269
車両運搬具（純額）	72	3,391
工具、器具及び備品（純額）	111,290	80,312
土地	667,664	743,043
リース資産（純額）	66,470	62,671
建設仮勘定	8,215	1,762
その他	478	2,907
有形固定資産合計	1,357,270	1,438,392
無形固定資産		
特許権	202	150
借地権	11,810	11,810
商標権	395	2,141
ソフトウエア	31,383	135,996
ソフトウエア仮勘定	75,434	473
リース資産	865	—
その他	8,527	8,527
無形固定資産合計	128,619	159,100

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	435,339	368,764
関係会社株式	161,203	161,203
出資金	132,265	131,617
従業員に対する長期貸付金	4,472	4,280
長期前払費用	2,050	1,512
保険積立金	148,178	178,232
敷金及び保証金	92,526	68,913
その他	3,997	2,916
貸倒引当金	△3,723	△3,806
投資その他の資産合計	976,309	913,633
固定資産合計	2,462,199	2,511,126
資産合計	7,225,539	7,364,056

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 1,494,847	※1 1,494,426
買掛金	※1 545,287	※1 617,771
リース債務	22,155	22,302
未払金	220,095	163,385
未払費用	47,560	64,139
未払法人税等	125,175	51,105
前受金	59,340	79,042
預り金	62,363	40,639
前受収益	269,310	259,053
賞与引当金	91,488	95,154
製品保証引当金	—	4,406
工事損失引当金	—	99
未払消費税等	117,201	61,442
その他	410	2,406
流動負債合計	3,055,237	2,955,374
固定負債		
リース債務	49,131	44,466
繰延税金負債	31,826	26,134
退職給付引当金	172,243	128,168
役員退職慰労引当金	211,005	237,580
その他	7,431	5,614
固定負債合計	471,638	441,963
負債合計	3,526,875	3,397,338
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	53,125
資本剰余金		
資本準備金	—	3,125
資本剰余金合計	—	3,125
利益剰余金		
利益準備金	12,500	12,500
その他利益剰余金		
別途積立金	3,010,000	3,410,000
繰越利益剰余金	437,388	336,371
利益剰余金合計	3,459,888	3,758,871
株主資本合計	3,509,888	3,815,121
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	170,544	133,366
評価・換算差額等合計	170,544	133,366
新株予約権	18,230	18,230
純資産合計	3,698,663	3,966,718
負債純資産合計	7,225,539	7,364,056

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	9,750,689	10,059,292
売上原価	※1 6,727,699	※1 6,888,860
売上総利益	3,022,989	3,170,432
販売費及び一般管理費		
製品保証引当金繰入額	—	4,406
広告宣伝費	47,299	74,423
役員報酬	156,650	179,005
給料及び手当	821,407	892,617
賞与	211,179	168,937
退職給付費用	23,381	22,058
賞与引当金繰入額	39,030	41,994
役員退職慰労引当金繰入額	23,757	26,575
法定福利費	175,840	182,816
福利厚生費	65,340	57,787
貸倒引当金繰入額	830	1,270
旅費及び交通費	79,544	81,910
減価償却費	66,571	112,510
賃借料	204,671	252,258
消耗品費	81,161	56,859
その他	412,283	443,926
販売費及び一般管理費合計	2,408,948	2,599,358
営業利益	614,041	571,073
営業外収益		
受取利息	363	316
受取配当金	7,726	9,779
経営指導料	※1 36,000	※1 36,000
違約金収入	11,395	—
匿名組合投資利益	14,893	5,340
その他	19,002	19,050
営業外収益合計	89,382	70,486
営業外費用		
支払利息	529	454
上場関連費用	29,991	30,430
その他	5,403	6,270
営業外費用合計	35,924	37,156
経常利益	667,499	604,402

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別損失		
社名変更費用	—	113,985
固定資産売却損	—	*2 54
減損損失	377	3,504
関係会社清算損	6,993	—
固定資産除却損	*3 5,644	*3 6,043
投資有価証券評価損	—	8,413
特別損失合計	13,015	132,001
税引前当期純利益	654,483	472,401
法人税、住民税及び事業税	216,997	157,518
法人税等調整額	25,190	5,899
法人税等合計	242,188	163,418
当期純利益	412,295	308,983

【製造原価明細書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)
I 材料費		4, 536, 125	65. 3
II 労務費		1, 628, 644	23. 4
III 経費	※1	782, 755	11. 3
当期総製造費用		6, 947, 526	100. 0
期首仕掛品たな卸高		370, 484	
合計		7, 318, 011	
他勘定振替高	※2	1, 160	
期末仕掛品たな卸高		589, 151	
当期製品製造原価		6, 727, 699	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	金額(千円)
外注費	421, 467
車両経費	107, 967

※2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	金額(千円)
製品保証費	615
備品消耗品費	544
計	1, 160

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本					株主資本合計	
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計		
		別途積立金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金			
当期首残高	50,000	12,500	3,210,000	△162,406	3,060,093	3,110,093	
当期変動額							
別途積立金の取崩			△200,000	200,000	—	—	
剰余金の配当				△12,500	△12,500	△12,500	
当期純利益				412,295	412,295	412,295	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	△200,000	599,795	399,795	399,795	
当期末残高	50,000	12,500	3,010,000	437,388	3,459,888	3,509,888	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	162,946	162,946	18,230	3,291,270
当期変動額				
別途積立金の取崩				—
剰余金の配当				△12,500
当期純利益				412,295
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,598	7,598	—	7,598
当期変動額合計	7,598	7,598	—	407,393
当期末残高	170,544	170,544	18,230	3,698,663

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計	
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	50,000	—	—	12,500	3,010,000	437,388	3,459,888	3,509,888
当期変動額								
新株の発行	3,125	3,125	3,125					6,250
別途積立金の積立					400,000	△400,000	—	—
剰余金の配当						△10,000	△10,000	△10,000
当期純利益						308,983	308,983	308,983
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	3,125	3,125	3,125	—	400,000	△101,016	298,983	305,233
当期末残高	53,125	3,125	3,125	12,500	3,410,000	336,371	3,758,871	3,815,121

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金		
当期首残高	170,544	170,544	18,230 3,698,663
当期変動額			
新株の発行			6,250
別途積立金の積立			—
剰余金の配当			△10,000
当期純利益			308,983
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△37,178	△37,178	— △37,178
当期変動額合計	△37,178	△37,178	— 268,054
当期末残高	133,366	133,366	18,230 3,966,718

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合出資金については、匿名組合損益のうち、当社に帰属する持分相当損益を「営業外損益」に計上するとともに、「出資金」を加減する方法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(1) 原材料

総平均法による原価法

(2) 仕掛品

個別法による原価法

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

(会計方針の変更)

当社における原材料の評価方法は、従来、最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっておりましたが、当事業年度より、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)に変更しております。

この変更は、当社のたな卸資産管理強化の一環として、より適切なたな卸資産の評価及び期間損益計算を行うために実施したものであります。

この変更に伴い、在庫管理に係る基幹システムを更新しておりますが、当事業年度の期中に基幹システムが稼働したことから、過去の事業年度に関する精緻な受払記録が入手不可能であり、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であると認められるため、前事業年度末の原材料の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しております。

なお、この変更による当事業年度の原材料、売上原価、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益並びに1株当たり情報への影響額は軽微であります。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～47年

構築物 10～20年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

特許権 8年

商標権 10年

ソフトウエア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間までに帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事完成基準によっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、発生年度の費用として処理しております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

匿名組合出資金

匿名組合損益のうち、当社に帰属する持分相当損益を「営業外損益」に計上するとともに、「出資金」を加減する方法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(1) 原材料

総平均法による原価法

(2) 仕掛品

個別法による原価法

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～47年

構築物 10～20年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

特許権 8年

商標権 10年

ソフトウエア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品保証費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく将来の保証見込額を計上しております。

(追加情報)

当事業年度より、製品の引渡後に発生する製品保証費を合理的に見積もることが可能となったことから、その見積額を製品保証引当金として計上しております。

この結果、営業利益、経常利益、税引前当期純利益が4,406千円それぞれ減少しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、事業年度末の未引渡し工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることが出来る工事について、その損失見込額を計上しております。

(追加情報)

当事業年度より、手持受注工事のうち将来の損失発生額について、合理的な算定が可能となったことから、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることが出来る工事については、工事損失引当金として計上しております。

この結果、売上総利益、営業利益、経常利益、税引前当期純利益が6,767千円それぞれ減少しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事完成基準によっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、発生年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法は従来通り期間定額基準を継続適用するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した单一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

なお、この変更による財務諸表に与える影響はありません。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等が平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準等を適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたしました。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による財務諸表に与える影響はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
売掛金	10,115千円	14,321千円
支払手形及び買掛金	346,843千円	324,114千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上原価	1,356,055千円	1,282,995千円
営業取引以外の取引による取引高		
経営指導料	36,000〃	36,000〃

※2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	—	54千円

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	316千円	693千円
工具、器具及び備品	77〃	4,092〃
撤去費用等	5,250〃	1,257〃
計	5,644〃	6,043〃

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式（貸借対照表価額 161,203千円）は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式（貸借対照表価額 161,203千円）は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	60,268千円
賞与引当金	32,011 " "
役員退職慰労引当金	73,830 " "
貸倒引当金	1,285 " "
投資有価証券評価損	5,020 " "
ゴルフ会員権評価損	10,119 " "
減損損失	11,644 " "
譲渡損益調整資産	6,296 " "
未払事業税	10,712 " "
未払費用	6,399 " "
その他	244 " "
繰延税金資産小計	217,833千円
評価性引当額	△108,197 " "
繰延税金資産合計	109,636千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△88,231 " "
譲渡損益調整資産	△3,862 " "
繰延税金負債合計	△92,094 " "
繰延税金資産純額	17,541千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるとき、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に国会で成立したことに伴い、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の36.7%から35.0%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は877千円減少し、法人税等調整額が5,290千円、その他有価証券評価差額金が4,412千円増加しております。

当事業年度(平成28年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	43,859千円
賞与引当金	32,771〃
役員退職慰労引当金	81,299〃
貸倒引当金	1,272〃
投資有価証券評価損	7,789〃
ゴルフ会員権評価損	9,896〃
減損損失	12,588〃
譲渡損益調整資産	6,158〃
未払事業税	6,673〃
未払費用	10,726〃
その他	8,097〃
繰延税金資産小計	221,132千円
評価性引当額	△117,804〃
繰延税金資産合計	103,328千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△67,739〃
譲渡損益調整資産	△3,455〃
繰延税金負債合計	△71,194〃
繰延税金資産純額	32,133千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるとき、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.0%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは34.4%、平成30年4月1日以降のものについては34.2%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が347千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が1,869千円、その他有価証券評価差額金が1,522千円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】(平成28年3月31日現在)

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	ヒューリック株式会社	200,000	215,200
		株式会社ほくほくフィナンシャルグループ (優先株式)	100,000	50,000
		株式会社高見沢サイバネティックス	100,000	30,700
		株式会社ユニサッポロゴルフ場	2	11,692
		株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	69,600	10,300
		株式会社大利根カントリー倶楽部	1	8,500
		株式会社大東銀行	42,000	7,350
		株式会社武藏松山カントリークラブ	1	4,000
		株式会社東邦銀行	10,000	3,610
		株式会社青森銀行	10,000	3,280
		株式会社いわきティーワンビル	80	2,000
		株式会社北洋銀行	6,250	1,781
		株式会社みちのく銀行	10,000	1,740
		株式会社福島銀行	20,000	1,640
		株式会社じもとホールディングス	6,500	962
		安田倉庫株式会社	1,000	733
		株式会社小樽ゴルフ場	1	600
		ハートグラス工業株式会社	900	450
		株式会社河口湖カントリークラブ	1	450
		株式会社クラシック	1	356
		株式会社札幌カントリー倶楽部	1	100
		株式会社太白カントリークラブ	1	0
計			576,339	355,445

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(不動産投資信託) DIAMワールド・リート・インカム・オーブン	27,254,390	13,319
計			27,254,390	13,319

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	911,948	81,097	3,504 (3,504)	989,541	455,505	33,194	534,035
構築物	42,898	—	1,275 (0)	41,623	31,354	2,478	10,269
車両運搬具	4,215	4,359	3,625	4,949	1,557	967	3,391
工具、器具及び備品	290,076	30,342	35,059	285,359	205,046	57,228	80,312
土地	667,664	75,378	—	743,043	—	—	743,043
リース資産	123,710	18,750	7,048	135,411	72,740	22,549	62,671
建設仮勘定	8,215	32,899	39,353	1,762	—	—	1,762
その他	893	4,091	—	4,984	2,077	1,661	2,907
有形固定資産計	2,049,623	246,916	89,866 (3,504)	2,206,674	768,282	118,080	1,438,392
無形固定資産							
特許権	413	—	—	413	262	51	150
借地権	11,810	—	—	11,810	—	—	11,810
商標権	1,173	2,000	—	3,173	1,031	254	2,141
ソフトウェア	189,015	130,244	—	319,260	183,263	25,630	135,996
ソフトウェア仮勘定	75,434	41,199	116,160	473	—	—	473
リース資産	4,329	—	4,329	—	—	865	—
その他	8,527	—	—	8,527	—	—	8,527
無形固定資産計	290,704	173,444	120,489	343,658	184,558	26,803	159,100
長期前払費用	—	—	—	2,451	939	906	1,512

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	札幌支店建物	57,157千円
土地	札幌支店土地	75,378千円
ソフトウェア	基幹システム改修、原価管理システム 導入	97,805千円

2. 当期減少額のうち () 内は内書きで減損損失の計上額であります。

3. 長期前払費用の金額が資産総額の 1 %以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金（流動）	16,089	1,188	—	—	17,278
貸倒引当金（固定）	3,723	82	—	—	3,806
賞与引当金	91,488	95,154	91,488	—	95,154
製品保証引当金	—	4,406	—	—	4,406
工事損失引当金	—	99	—	—	99
役員退職慰労引当金	211,005	26,575	—	—	237,580

(2) 【主な資産及び負債の内容】（平成28年3月31日現在）
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】
該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 (注)1
買取手数料	無料 (注)2
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることが出来ないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.fulltech1963.com
株主に対する特典	—

(注) 1. 当社株式は、東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3. 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる行為
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、非上場会社のため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成27年3月27日	秋元 正雄	宮城県仙台市若林区	特別利害関係者等(当社専務取締役、大株主上位10名)	有限会社ウェルマックス代表取締役古野 重幸	北海道札幌市中央区大通東三丁目4番地の3	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	1,200	19,444,800(16,204)(注)4	当社の資本政策による
平成27年3月27日	田中 康之	北海道札幌市豊平区	特別利害関係者等(当社専務取締役、大株主上位10名)	有限会社ウェルマックス代表取締役古野 重幸	北海道札幌市中央区大通東三丁目4番地の3	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	638	10,338,152(16,204)(注)4	当社の資本政策による
平成27年3月27日	嶺岸 正義	宮城県仙台市城野区	特別利害関係者等(当社常務取締役、大株主上位10名)	有限会社ウェルマックス代表取締役古野 重幸	北海道札幌市中央区大通東三丁目4番地の3	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	600	9,722,400(16,204)(注)4	当社の資本政策による
平成27年3月27日	高桑 貴之	神奈川県横浜市港北区	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	有限会社ウェルマックス代表取締役古野 重幸	北海道札幌市中央区大通東三丁目4番地の3	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	600	9,722,400(16,204)(注)4	当社の資本政策による
平成27年3月27日	三木 賢昭	北海道札幌市北区	当社従業員	有限会社ウェルマックス代表取締役古野 重幸	北海道札幌市中央区大通東三丁目4番地の3	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	300	4,861,200(16,204)(注)4	当社の資本政策による
平成27年3月27日	高杉 義幸	北海道札幌市清田区	当社従業員	有限会社ウェルマックス代表取締役古野 重幸	北海道札幌市中央区大通東三丁目4番地の3	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	300	4,861,200(16,204)(注)4	当社の資本政策による
平成27年3月27日	喜多見 光彦	福島県郡山市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)	有限会社ウェルマックス代表取締役古野 重幸	北海道札幌市中央区大通東三丁目4番地の3	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	260	4,213,040(16,204)(注)4	当社の資本政策による
平成27年3月27日	佐藤 謙一	埼玉県さいたま市桜区	当社従業員	有限会社ウェルマックス代表取締役古野 重幸	北海道札幌市中央区大通東三丁目4番地の3	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	140	2,268,560(16,204)(注)4	当社の資本政策による
平成27年3月27日	熊谷 広行	東京都葛飾区	当社従業員	有限会社ウェルマックス代表取締役古野 重幸	北海道札幌市中央区大通東三丁目4番地の3	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	120	1,944,480(16,204)(注)4	当社の資本政策による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成27年3月27日	牧 茂樹	北海道札幌市白石区	当社従業員	有限会社ウエルマックス 代表取締役 古野 重幸	北海道札幌市中央区大通東三丁目4番地の3	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	120	1,944,480 (16,204) (注)4	当社の資本政策による
平成27年3月27日	渡辺 克之	宮城県仙台市城野区	当社従業員	有限会社ウエルマックス 代表取締役 古野 重幸	北海道札幌市中央区大通東三丁目4番地の3	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	120	1,944,480 (16,204) (注)4	当社の資本政策による
平成27年3月27日	加藤 陽一	群馬県高崎市	当社従業員	有限会社ウエルマックス 代表取締役 古野 重幸	北海道札幌市中央区大通東三丁目4番地の3	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	120	1,944,480 (16,204) (注)4	当社の資本政策による
平成27年3月27日	鈴木 哲也	北海道釧路市	当社従業員	有限会社ウエルマックス 代表取締役 古野 重幸	北海道札幌市中央区大通東三丁目4番地の3	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	120	1,944,480 (16,204) (注)4	当社の資本政策による
平成27年3月27日	生出 光浩	北海道札幌市白石区	当社従業員	有限会社ウエルマックス 代表取締役 古野 重幸	北海道札幌市中央区大通東三丁目4番地の3	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	120	1,944,480 (16,204) (注)4	当社の資本政策による
平成27年3月27日	中橋 秀郎	北海道江別市	当社従業員	有限会社ウエルマックス 代表取締役 古野 重幸	北海道札幌市中央区大通東三丁目4番地の3	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	120	1,944,480 (16,204) (注)4	当社の資本政策による
平成27年3月27日	千葉 弘樹	北海道札幌市厚別区	当社従業員	有限会社ウエルマックス 代表取締役 古野 重幸	北海道札幌市中央区大通東三丁目4番地の3	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	120	1,944,480 (16,204) (注)4	当社の資本政策による
平成27年3月27日	原田 博和	千葉県船橋市	当社従業員	有限会社ウエルマックス 代表取締役 古野 重幸	北海道札幌市中央区大通東三丁目4番地の3	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	120	1,944,480 (16,204) (注)4	当社の資本政策による
平成27年3月27日	森井 愛幸	北海道旭川市	当社従業員	有限会社ウエルマックス 代表取締役 古野 重幸	北海道札幌市中央区大通東三丁目4番地の3	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	120	1,944,480 (16,204) (注)4	当社の資本政策による
平成27年3月27日	長門 誠	神奈川県横浜市鶴見区	当社従業員	有限会社ウエルマックス 代表取締役 古野 重幸	北海道札幌市中央区大通東三丁目4番地の3	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	120	1,944,480 (16,204) (注)4	当社の資本政策による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成27年3月27日	出村 義治	千葉県千葉市若葉区	当社従業員	有限会社ウエルマックス 代表取締役 古野 重幸	北海道札幌市中央区大通東三丁目4番地の3	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	120	1,944,480 (16,204) (注)4	当社の資本政策による
平成27年3月27日	脇谷 公勝	福島県郡山市	当社従業員	有限会社ウエルマックス 代表取締役 古野 重幸	北海道札幌市中央区大通東三丁目4番地の3	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	120	1,944,480 (16,204) (注)4	当社の資本政策による
平成27年3月27日	西沢 由夫	北海道札幌市中央区	当社従業員	有限会社ウエルマックス 代表取締役 古野 重幸	北海道札幌市中央区大通東三丁目4番地の3	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	100	1,620,400 (16,204) (注)4	当社の資本政策による
平成27年3月27日	土屋 雅裕	北海道札幌市清田区	当社従業員	有限会社ウエルマックス 代表取締役 古野 重幸	北海道札幌市中央区大通東三丁目4番地の3	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	100	1,620,400 (16,204) (注)4	当社の資本政策による
平成27年3月27日	横山 盛治	北海道旭川市	当社従業員	有限会社ウエルマックス 代表取締役 古野 重幸	北海道札幌市中央区大通東三丁目4番地の3	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	100	1,620,400 (16,204) (注)4	当社の資本政策による
平成27年3月27日	酒井 圭子	北海道札幌市厚別区	当社従業員	有限会社ウエルマックス 代表取締役 古野 重幸	北海道札幌市中央区大通東三丁目4番地の3	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	100	1,620,400 (16,204) (注)4	当社の資本政策による
平成27年3月27日	毛利 富士彦	山形県天童市	当社従業員	有限会社ウエルマックス 代表取締役 古野 重幸	北海道札幌市中央区大通東三丁目4番地の3	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	100	1,620,400 (16,204) (注)4	当社の資本政策による
平成27年3月27日	五十嵐 直樹	北海道札幌市豊平区	当社従業員	有限会社ウエルマックス 代表取締役 古野 重幸	北海道札幌市中央区大通東三丁目4番地の3	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	100	1,620,400 (16,204) (注)4	当社の資本政策による
平成27年3月27日	菅原 春夫	宮城県登米市	当社従業員	有限会社ウエルマックス 代表取締役 古野 重幸	北海道札幌市中央区大通東三丁目4番地の3	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	100	1,620,400 (16,204) (注)4	当社の資本政策による
平成27年3月27日	傳法 伸一	神奈川県横浜市青葉区	当社従業員	有限会社ウエルマックス 代表取締役 古野 重幸	北海道札幌市中央区大通東三丁目4番地の3	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	100	1,620,400 (16,204) (注)4	当社の資本政策による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成27年3月27日	谷 浩	東京都世田谷区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)	有限会社ウエルマックス 代表取締役 古野 重幸	北海道札幌市中央区大通東三丁目4番地の3	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	100	1,620,400 (16,204) (注)4	当社の資本政策による
平成27年3月27日	土屋 義孝	北海道札幌市厚別区	当社従業員	有限会社ウエルマックス 代表取締役 古野 重幸	北海道札幌市中央区大通東三丁目4番地の3	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	80	1,296,320 (16,204) (注)4	当社の資本政策による
平成27年3月27日	鵜澤 広志	北海道釧路郡釧路町	当社従業員	有限会社ウエルマックス 代表取締役 古野 重幸	北海道札幌市中央区大通東三丁目4番地の3	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	80	1,296,320 (16,204) (注)4	当社の資本政策による
平成27年3月27日	三橋 正義	青森県弘前市	当社従業員	有限会社ウエルマックス 代表取締役 古野 重幸	北海道札幌市中央区大通東三丁目4番地の3	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	80	1,296,320 (16,204) (注)4	当社の資本政策による
平成27年3月27日	川端 誠治	埼玉県熊谷市	当社従業員	有限会社ウエルマックス 代表取締役 古野 重幸	北海道札幌市中央区大通東三丁目4番地の3	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	80	1,296,320 (16,204) (注)4	当社の資本政策による
平成27年3月27日	成田 卓哉	秋田県秋田市	当社従業員	有限会社ウエルマックス 代表取締役 古野 重幸	北海道札幌市中央区大通東三丁目4番地の3	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	80	1,296,320 (16,204) (注)4	当社の資本政策による
平成27年3月27日	岡本 正彦	北海道札幌市白石区	当社従業員	有限会社ウエルマックス 代表取締役 古野 重幸	北海道札幌市中央区大通東三丁目4番地の3	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	80	1,296,320 (16,204) (注)4	当社の資本政策による
平成27年3月27日	馬場 良治	北海道札幌市東区	当社従業員	有限会社ウエルマックス 代表取締役 古野 重幸	北海道札幌市中央区大通東三丁目4番地の3	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	80	1,296,320 (16,204) (注)4	当社の資本政策による
平成27年3月27日	西田 幸雄	北海道札幌市白石区	当社従業員	有限会社ウエルマックス 代表取締役 古野 重幸	北海道札幌市中央区大通東三丁目4番地の3	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	80	1,296,320 (16,204) (注)4	当社の資本政策による
平成27年3月27日	山本 康人	福島県いわき市	当社従業員	有限会社ウエルマックス 代表取締役 古野 重幸	北海道札幌市中央区大通東三丁目4番地の3	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	60	972,240 (16,204) (注)4	当社の資本政策による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成27年3月27日	高島 弘輝	神奈川県横浜市神奈川区	当社従業員	有限会社ウエルマックス 代表取締役 古野 重幸	北海道札幌市中央区大通東三丁目4番地の3	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	40	648,160 (16,204) (注)4	当社の資本政策による
平成27年3月27日	境野 敦	神奈川県横浜市青葉区	当社従業員	有限会社ウエルマックス 代表取締役 古野 重幸	北海道札幌市中央区大通東3三目4番地の3	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	40	648,160 (16,204) (注)4	当社の資本政策による
平成27年3月27日	加藤 広幸	神奈川県川崎市麻生区	当社従業員	有限会社ウエルマックス 代表取締役 古野 重幸	北海道札幌市中央区大通東三丁目4番地の3	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)	20	324,080 (16,204) (注)4	当社の資本政策による
平成28年10月3日	—	—	—	古野 重幸	北海道札幌市豊平区	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	10,000	126,230,000 (12,623) (注)5	新株予約権の権利行使

(注) 1. 当社は、東京証券取引所への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下、「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成26年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとするとされております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

- (1) 当社の特別利害関係者…………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社

4. 移動価格算定方式は次のとおりです。

類似会社比準方式により税法上の基準に沿って算出した価格に基づき、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。

5. 移動価格は新株予約権の行使条件による価格であります。

6. 平成28年9月9日開催の取締役会決議により、平成28年10月14日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式
発行年月日	平成28年3月25日
種類	普通株式
発行数	5,000株
発行価格	1,250円 (注) 3
資本組入額	625円
発行価格の総額	6,250,000円
資本組入額の総額	3,125,000円
発行方法	第三者割当
保有期間等に関する確約	(注) 2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に關し、株式会社東京証券取引所（以下、「同取引所」という。）の定める規則は、以下のとおりであります。

(1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下、「同施行規則」という。）第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

(2) 当社が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。

(3) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成28年3月31日であります。

2. 同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式（以下「割当株式」という。）を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。

3. 発行価格は配当還元法により算定した価格であります。

4. 平成28年9月9日開催の取締役会決議により、平成28年10月14日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」は株式分割前の「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」で記載しております。

2 【取得者の概況】

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業 及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出 会社との関係
フルテック従業員持株会 理事長 千葉 弘樹	札幌市中央区南一条 東二丁目8番地2	持株会	5,000	6,250,000 (1,250)	当社の従業員持株会

(注) 1. フルテック従業員持株会は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。

2. 平成28年9月9日開催の取締役会決議により、平成28年10月14日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」で記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社ウェルマックス ※1, 4	北海道札幌市中央区大通東三丁目4番地の3	1,195,920	26.00
古野 重幸 ※1, 2	北海道札幌市豊平区	1,000,000	21.74
古野 豊 ※1, 3, 5	北海道札幌市東区	356,000	7.74
古野 元昭 ※1, 3, 5	北海道札幌市厚別区	208,000	4.52
フルテック従業員持株会 ※1	北海道札幌市中央区南一条東二丁目8番地2	200,000	4.35
秋元 正雄 ※1, 3	宮城県仙台市若林区	192,000	4.17
古野 直樹 ※1, 5	東京都品川区	136,000	2.96
古野 善昭 ※1, 5	北海道夕張郡栗山町	130,800	2.84
古野 廣子 ※1, 5	北海道夕張郡栗山町	109,600	2.38
田中 康之 ※1, 3	北海道札幌市豊平区	102,080	2.22
嶺岸 正義	宮城県仙台市城野区	96,000	2.09
高桑 貴之 ※3	神奈川県横浜市港北区	96,000	2.09
加藤 由貴	東京都文京区	56,000	1.22
三木 賢昭 ※6	北海道札幌市北区	48,000	1.04
高杉 義幸 ※6	北海道札幌市清田区	48,000	1.04
喜多見 光彦 ※3	福島県郡山市	41,600	0.90
古屋 シヅエ	東京都杉並区	28,000	0.61
佐藤 謙一 ※6	埼玉県さいたま市桜区	22,400	0.49
熊谷 広行 ※6	東京都葛飾区	19,200	0.42
牧 茂樹 ※6	北海道札幌市白石区	19,200	0.42
渡辺 克之 ※6	宮城県仙台市城野区	19,200	0.42
加藤 陽一 ※6	群馬県高崎市	19,200	0.42
鈴木 哲也 ※6	北海道釧路市	19,200	0.42
生出 光浩 ※6	北海道札幌市白石区	19,200	0.42
中橋 秀郎 ※6	北海道江別市	19,200	0.42
千葉 弘樹 ※6	北海道札幌市厚別区	19,200	0.42
原田 博和 ※6	千葉県船橋市	19,200	0.42
森井 愛幸 ※6	北海道旭川市	19,200	0.42

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
長門 誠 ※6	神奈川県横浜市鶴見区	19,200	0.42
出村 義治 ※6	千葉県千葉市若葉区	19,200	0.42
脇谷 公勝 ※6	福島県郡山市	19,200	0.42
西沢 由夫 ※6	北海道札幌市中央区	16,000	0.35
土屋 雅裕 ※6	北海道札幌市清田区	16,000	0.35
横山 盛治	北海道旭川市	16,000	0.35
酒井 圭子 ※6	北海道札幌市厚別区	16,000	0.35
毛利 富士彦 ※6	山形県天童市	16,000	0.35
五十嵐 直樹 ※6	北海道札幌市豊平区	16,000	0.35
菅原 春夫 ※6	宮城県登米市	16,000	0.35
傳法 伸一 ※6	神奈川県横浜市青葉区	16,000	0.35
谷 浩 ※3	東京都世田谷区	16,000	0.35
土屋 義孝 ※6	北海道札幌市厚別区	12,800	0.28
鶴澤 広志 ※6	北海道釧路郡釧路町	12,800	0.28
三橋 正義	青森県弘前市	12,800	0.28
川端 誠治 ※6	埼玉県熊谷市	12,800	0.28
成田 卓哉 ※6	秋田県秋田市	12,800	0.28
岡本 正彦 ※6	北海道札幌市白石区	12,800	0.28
馬場 良治 ※6	北海道札幌市東区	12,800	0.28
西田 幸雄 ※6	北海道札幌市白石区	12,800	0.28
山本 康人 ※6	福島県いわき市	9,600	0.21
小山 亥一郎	岩手県盛岡市	8,000	0.17
高島 弘輝 ※6	神奈川県横浜市神奈川区	6,400	0.14
境野 敦 ※6	神奈川県横浜市青葉区	6,400	0.14
清水 熱夫	神奈川県川崎市麻生区	4,000	0.09
加藤 広幸 ※6	神奈川県川崎市麻生区	3,200	0.07
計	—	4,600,000	100.00

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

1 特別利害関係者等（大株主上位10名） 2 特別利害関係者等（当社代表取締役社長） 3 特別利害関係者等（当社取締役） 4 特別利害関係者等（役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社）
5 特別利害関係者等（当社代表取締役社長の二親等内の血族） 6 当社従業員

2. 株式総数に対する所有株式の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成29年2月3日

フルテック株式会社

取締役会 御中

監査法人 銀 河

代表社員 公認会計士 木 下 均 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 齊 藤 洋 幸 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフルテック株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フルテック株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年2月3日

フルテック株式会社

取締役会 御中

監査法人 銀 河

代表社員 公認会計士 木 下 均 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 齊 藤 洋 幸 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフルテック株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フルテック株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月3日

フルテック株式会社

取締役会 御中

監査法人 銀河

代表社員 公認会計士 齊藤洋幸印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 富田佳乃印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフルテック株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フルテック株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年2月3日

フルテック株式会社

取締役会 御中

監査法人 銀 河

代表社員 公認会計士 木 下 均 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 齊 藤 洋 幸 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフルテック株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フルテック株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年2月3日

フルテック株式会社

取締役会 御中

監査法人 銀 河

代表社員 公認会計士 木 下 均 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 齊 藤 洋 幸 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフルテック株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フルテック株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

